

令和元年度  
男女共同参画年次報告書



令和 2 年 3 月  
福井県越前町

# 「令和元年度越前町の男女共同参画に関する年次報告」について

## 1. 越前町男女共同参画推進条例に基づく報告書

本書は、越前町男女共同参画推進条例（平成 22 年 4 月 1 日施行）第 14 条に基づき、男女共同参画推進施策の実施状況等について明らかにするために作成した報告書です。

## 2. 本書の構成

### 第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

#### I 基礎データ

本町の人口動態等について、グラフや表を用いて解説しています。

#### II 政策・方針決定過程への女性の参画

行政等への女性の参画状況について、グラフや表を用いて解説しています。

#### III 小・中学生の意識と生活（令和元年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

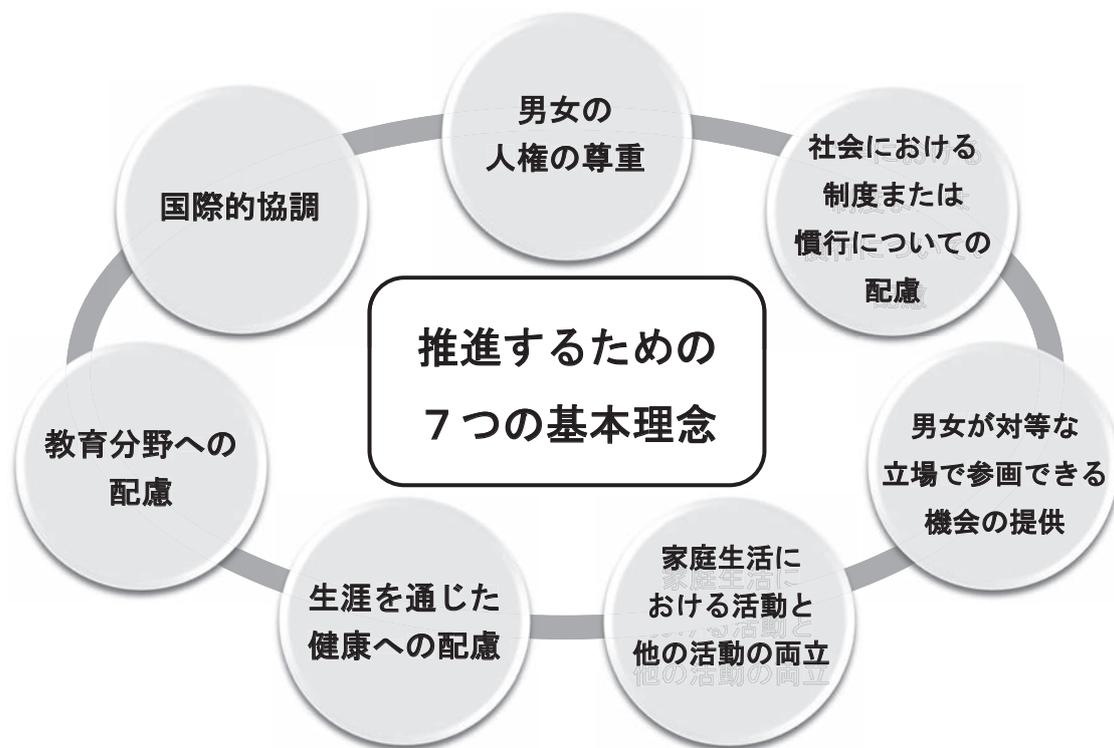
### 第 2 部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

基本計画「えちぜん男女共同参画プラン」の体系に基づき、事業の実績（主な取り組み、具体的施策、予算額等）について記載しています。

### 第 3 部 資料編

「越前町男女共同参画推進条例」、「越前町区長会連合会決議文」、「越前町男女共同参画都市宣言」等を掲載しています。

＜ 人が輝く 住民主体のまちづくり ＞



【 基本理念をよく理解し、自ら取り組みましょう。 】

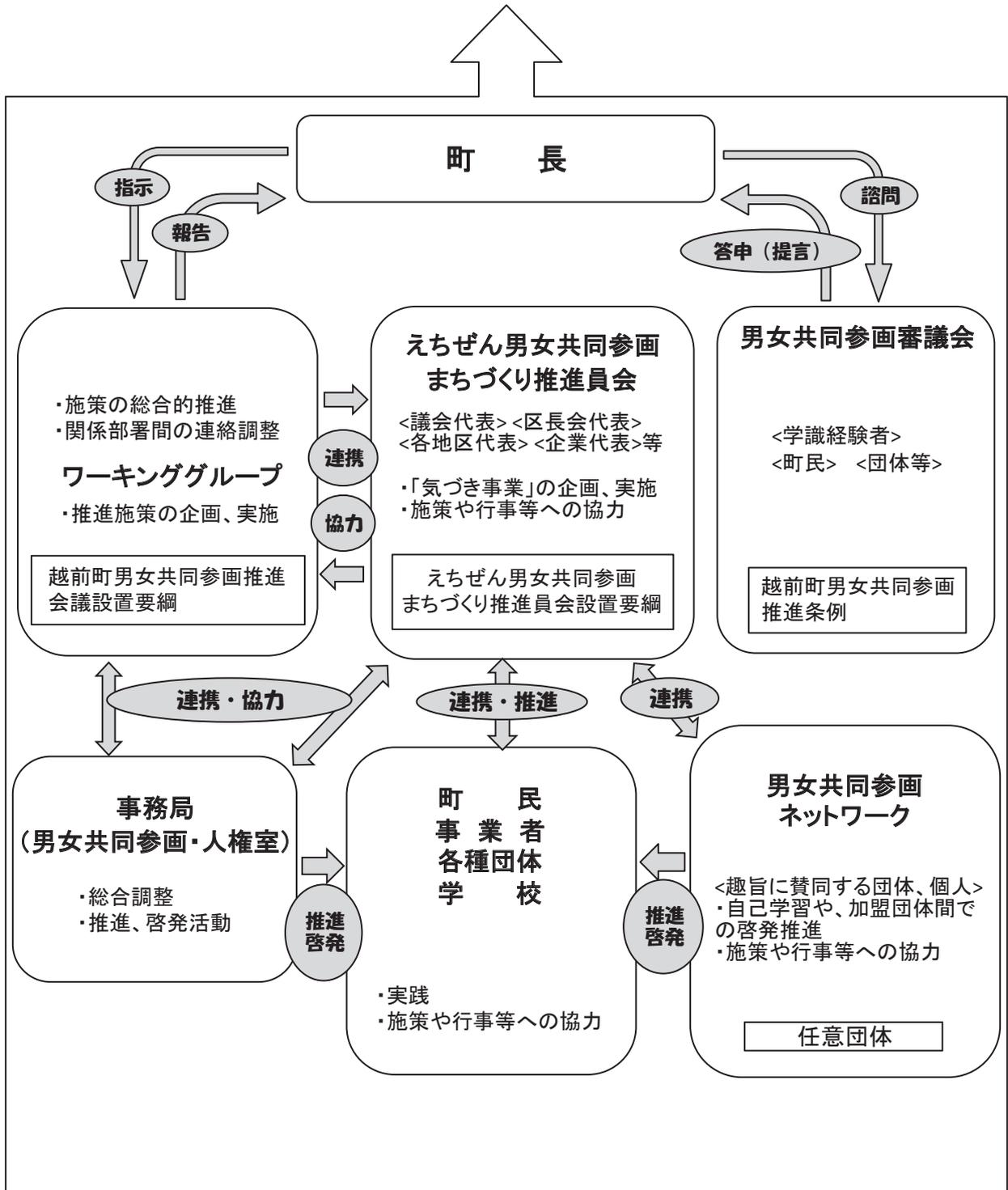
基本目標	重点目標
I ともに築く家庭・地域	1.男女がともに担う家庭・地域づくり 2.家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革 3.政策・方針決定の場への女性の参画拡大
II ともに活躍できる職場	1.働く場における男女平等の実現 2.農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現 3.男女の仕事と家庭生活の両立支援
III ともに安心して暮らせる社会	1.ともに思いやる健康づくり 2.福祉環境の充実 3.あらゆる暴力の根絶
IV ともに育てる教育・文化	1.人権尊重の意識づくり 2.多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3.国際理解と協力の推進

計画の推進

1. 町における推進体制の充実・強化
2. あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映
3. 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供
4. 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化

# 越前町男女共同参画推進体制

## 男女共同参画社会の実現



---

---

# 目 次

---

---

「越前町男女共同参画基本計画—えちぜん男女共同参画プラン—」の体系

## 第1部 越前町の男女共同参画の現状

### I 基礎データ

(1) 越前町の人口	3
(2) 世帯の家族類型	4
(3) 進む高齢化	4
(4) 出生の動向	5
(5) 結婚について	5
(6) M字型を示す女性の労働力	6
(7) 女性の雇用者数と割合	6

### II 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 越前町議会への女性の参画	7
(2) 行政への女性の参画	7
(3) 商工・観光分野における女性の参画状況	7

### III 小・中学生の意識と生活（令和元年度気づき事業学校編アンケート結果 等）

#### 【小学生編】

(1) 男女の性差についての意識（小学生）	8
(2) 家庭でのコミュニケーションの状況（小学生）	9
(3) 将来の職業（小学生）	9

#### 【中学生編】

(4) 男女の性差についての意識（中学生）	10
(5) 家庭生活における男女の意識の差	11
(6) 家庭でのコミュニケーションの状況（中学生）	11
(7) 将来の職業（中学生）	12
(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度	12

---

---

## 第2部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

### I 令和元年度の主な取り組み

1 男女共同参画のつどい事業	15
2 えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会	15
3 男女共同参画気づき事業	16
4 男女共同参画推進事業	23
5 男女共同参画審議会	23
6 越前町役場内における男女共同参画の推進	23

### II 主な施策の内容と推進状況

基本目標Ⅰ ともに築く家庭・地域	
重点目標1 男女がともに担う家庭・地域づくり	24
重点目標2 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革	25
重点目標3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大	25
基本目標Ⅱ ともに活躍できる職場	
重点目標1 働く場における男女平等の実現	26
重点目標2 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現	26
重点目標3 男女の仕事と家庭生活の両立支援	27
基本目標Ⅲ ともに安心して暮らせる社会	
重点目標1 ともに思いやる健康づくり	28
重点目標2 福祉環境の充実	29
重点目標3 あらゆる暴力の根絶	30
基本目標Ⅳ ともに育てる教育・文化	
重点目標1 人権尊重の意識づくり	31
重点目標2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	31
重点目標3 国際理解と協力の推進	32
計画の推進	32
令和元年度越前町男女共同参画審議会委員名簿(第5期)	33
令和元年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿(第8期)	33

## 第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例	37
越前町区長会連合会決議文	38
越前町男女共同参画都市宣言	39



---

## 第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

---

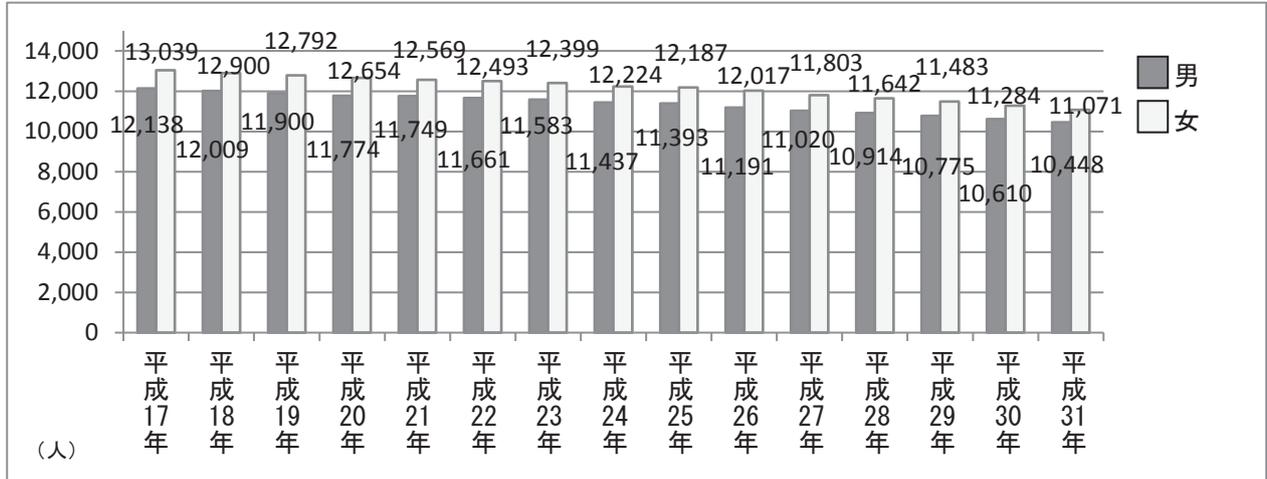
# I 基礎データ

## (1) 越前町の人口

### ①人口

人口は減少傾向にあります。

◆図表 I - 1 越前町の人口の推移（各年4月1日）

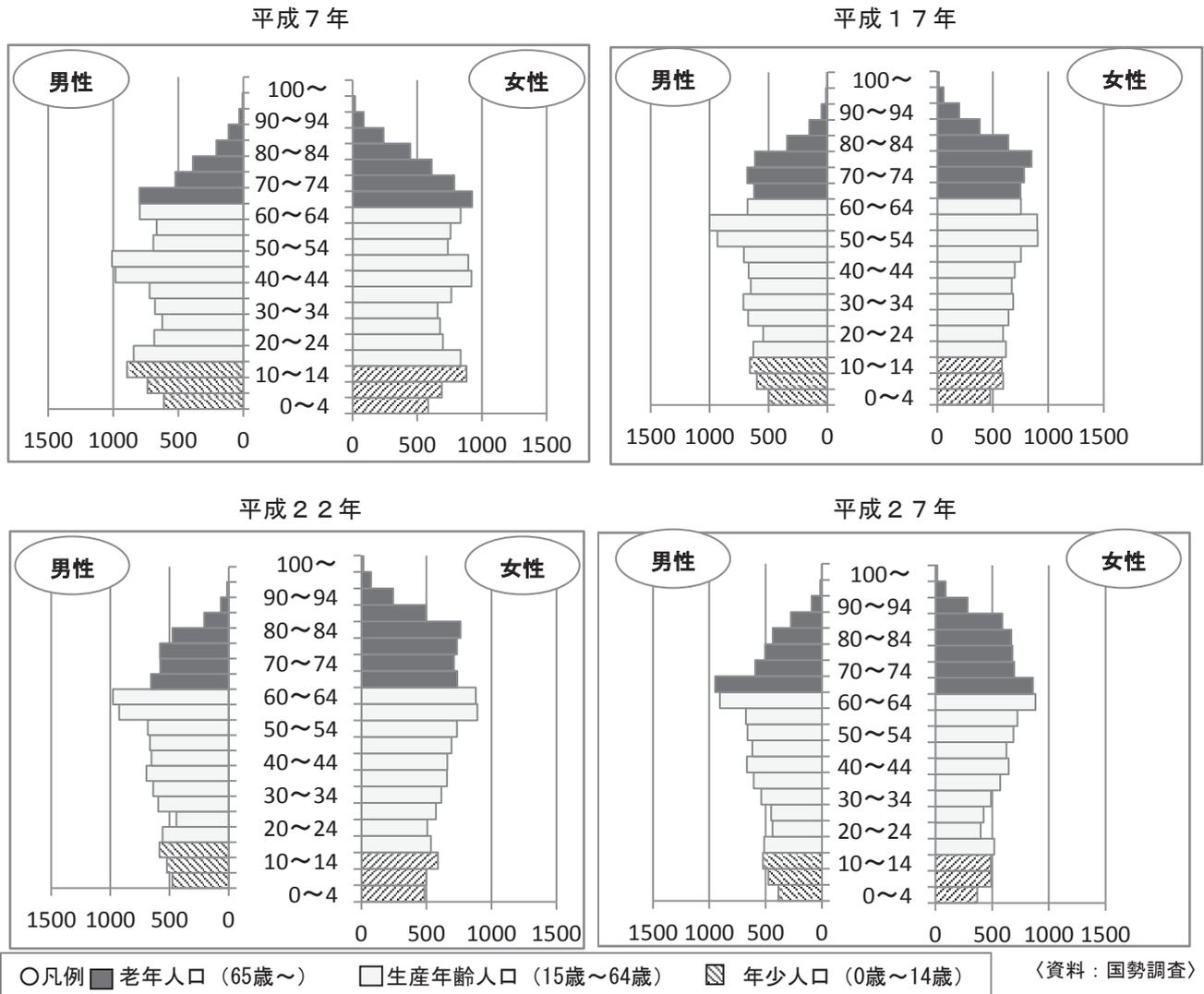


### ②人口構成ピラミッド

〈資料：越前町人口統計〉

生産年齢人口と年少人口の減少が顕著になっています。

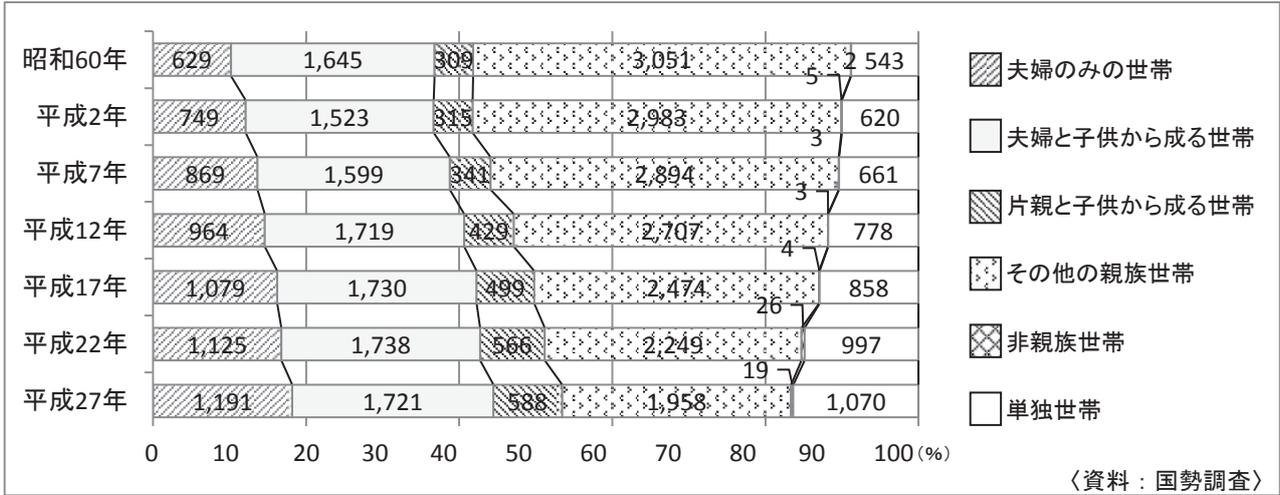
◆図表 I - 2 越前町の年齢別（5歳階段）男女別人口構成



(2) 世帯の家族類型

「夫婦のみの世帯」、「単独世帯」が年々増加し、「その他の親族世帯(3世帯など)」が減少しています。

◆図表 I - 3 越前町の一般世帯の家族類型別割合の推移

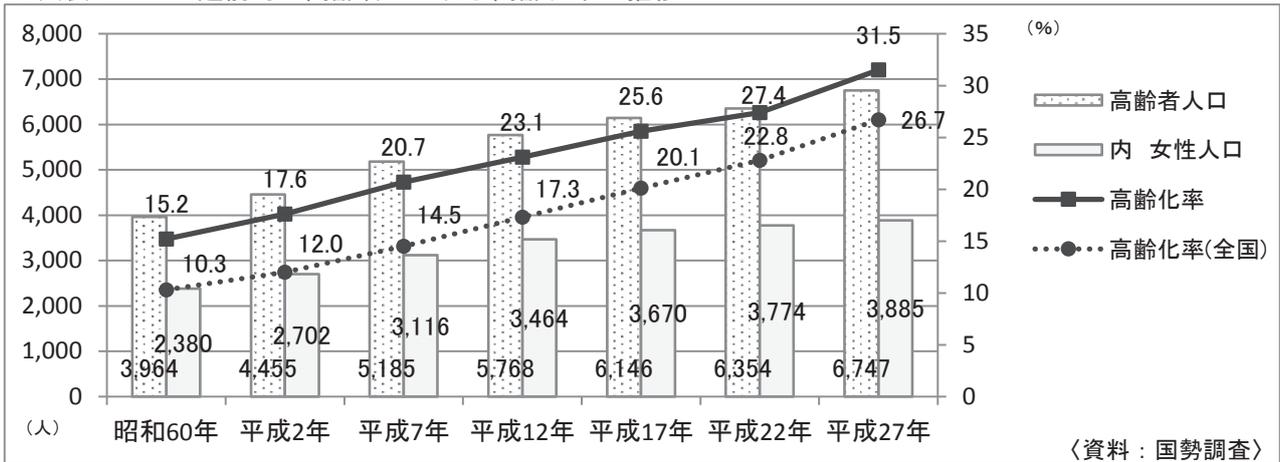


(3) 進む高齢化

① 高齢者人口及び高齢化率の推移

65歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成27年には、人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は31.5%となり、全国平均と比べ高くなっています。

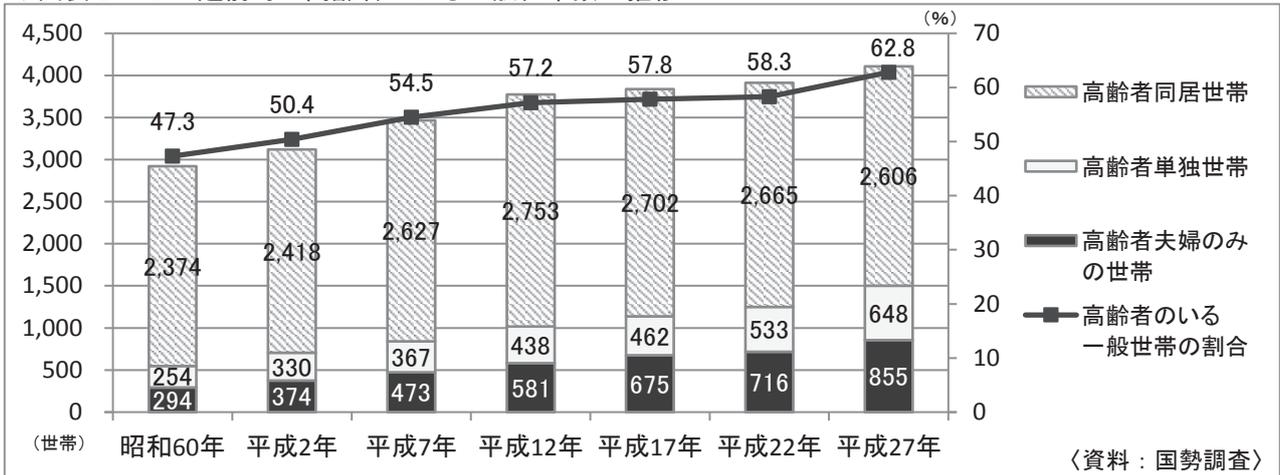
◆図表 I - 4 越前町の高齢者人口及び高齢化率の推移



② 高齢者のいる一般世帯数の推移

「高齢者単独世帯」及び「高齢者夫婦のみの世帯」の増加が顕著になっています。

◆図表 I - 5 越前町の高齢者のいる一般世帯数の推移

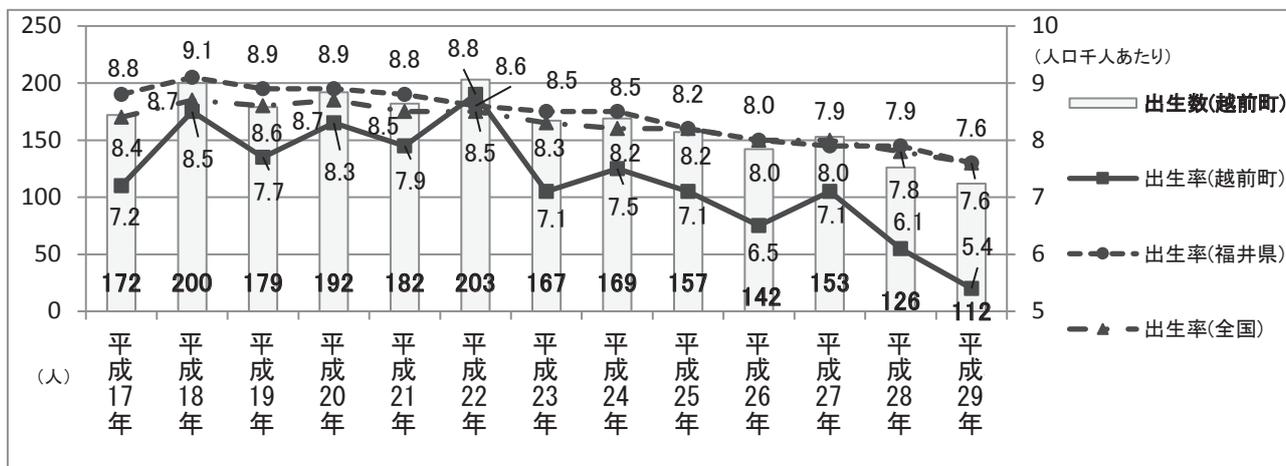


(4) 出生の動向

①出生率の推移

越前町の出生率(人口1,000人あたりの出生数)は、全国や福井県よりも低い状況が続いています。

◆図表 I - 6 越前町の出生数及び出生率の推移

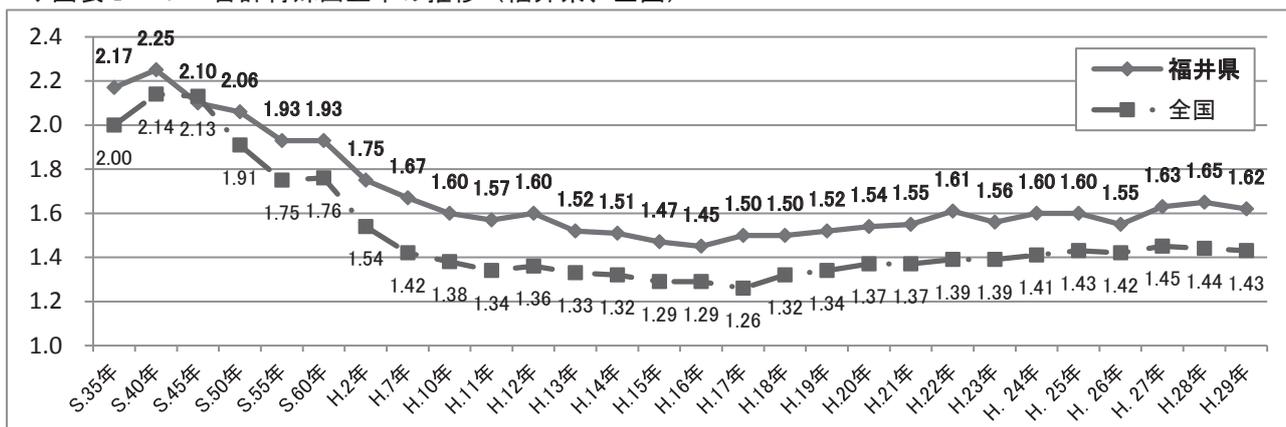


(資料：人口動態調査)

②合計特殊出生率の推移

福井県の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値)は、昭和40年をピークに低下傾向にあります。全国よりも高い状況で推移しています。(人口維持に必要な数：2.08)

◆図表 I - 7 合計特殊出生率の推移(福井県、全国)



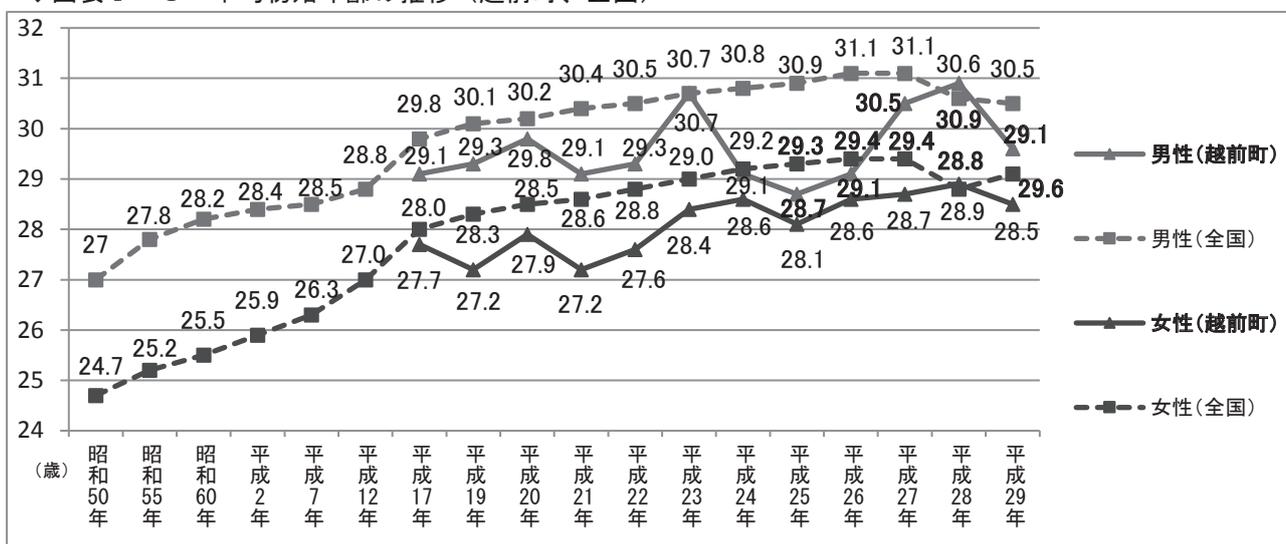
(資料：人口動態調査)

(5) 結婚について

①平均初婚年齢の推移

越前町の平均初婚年齢は、全国および福井県より若干低い状況です。

◆図表 I - 8 平均初婚年齢の推移(越前町、全国)

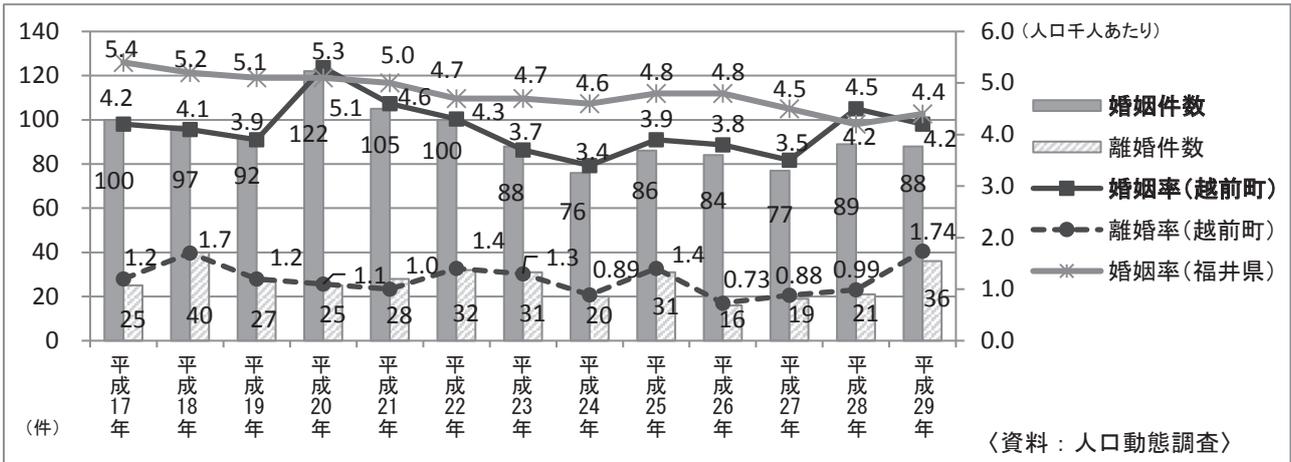


(資料：人口動態調査)

②婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移

越前町の婚姻率（人口1,000人あたりの婚姻件数）・離婚率ともに、県より低い状況です。

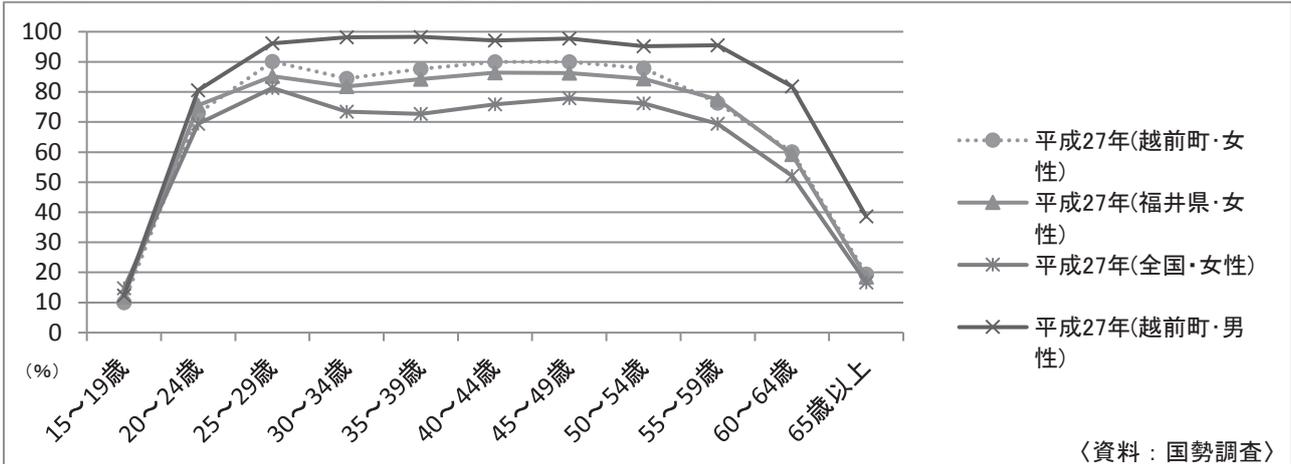
◆図表 I - 9 越前町の婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移



(6) M字型を示す女性の労働力

労働力率の推移については、男性が台形を描くのに対し、全国女性は25歳から39歳までで一時的に低下するM字型を描いています。一方、越前町の女性労働力率は、全国平均と比べて高い割合で推移し、M字のカーブも浅くなっており、本町女性の労働力率の高さが伺えます。

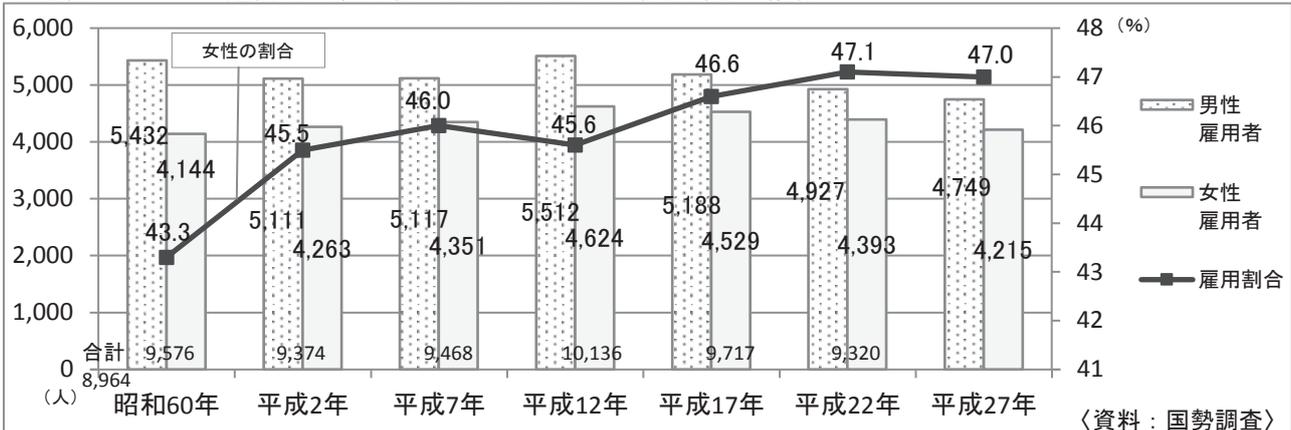
◆図表 I - 10 労働力率の推移 (越前町、福井県、全国)



(7) 女性の雇用者数と割合

雇用者に占める女性の割合は、昭和60年では43.3%、平成27年は47.0%となっています。

◆図表 I - 11 越前町の雇用者に占める女性の人数と割合の推移



## II 政策・方針決定過程への女性の参画

### (1) 越前町議会への女性の参画

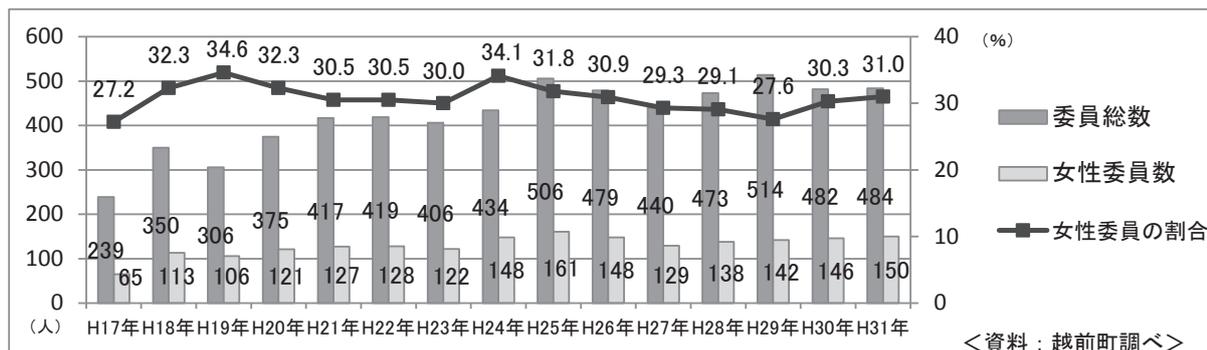
#### ◆越前町議会議員に占める女性議員数と割合の推移

町議会選挙	議員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)
平成17年3月	26	0	0
平成21年3月	20	0	0
平成25年3月	14	0	0
平成29年3月	14	1	7.14%

### (2) 行政への女性の参画

#### ◆越前町の審議会等委員に占める女性委員数と割合の推移(各年4月1日)

審議会等に占める女性委員の割合は、近年やや上昇傾向です。



#### ◆越前町の審議会等における女性委員のいない審議会等数の推移(各年4月1日)

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
審議会等総数	28	29	28	29	36	36	35	35	34	38	38
うち女性を含まない	4	3	3	3	3	4	5	4	3	3	4

〈資料：越前町調べ〉

#### ◆越前町の審議会等のうち地方自治法第180条の5(※)に基づく委員会における女性委員数の推移(各年4月1日)

	定員(人)	女性委員数(人)										
		H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
監査委員	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
固定資産評価審査委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	24	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1
教育委員会	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

〈資料：越前町調べ〉

※地方自治法第180条の5に基づく委員会・・・執行機関として法律の定めるところにより、普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員、または市町村に置かなければならない委員会及び委員。

#### ◆越前町役場管理職に占める女性の人数と割合(各年4月1日) (5/1)

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
理事及び課長級総数	37	34	33	34	33	37	29	28	28	28	28
うち女性	4	4	3	3	5	6	6	4	4	6	5

〈資料：越前町調べ〉

### (3) 商工・観光分野における女性の参画状況

#### ◆越前町の商工・観光分野における女性の参画状況(平成31年4月1日現在)

	役員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)	資料
越前町商工会	35	4	11.4	町商工会調べ
越前町観光連盟	16	2	12.5	町観光連盟調べ

### Ⅲ 小・中学生の意識と生活（令和元年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

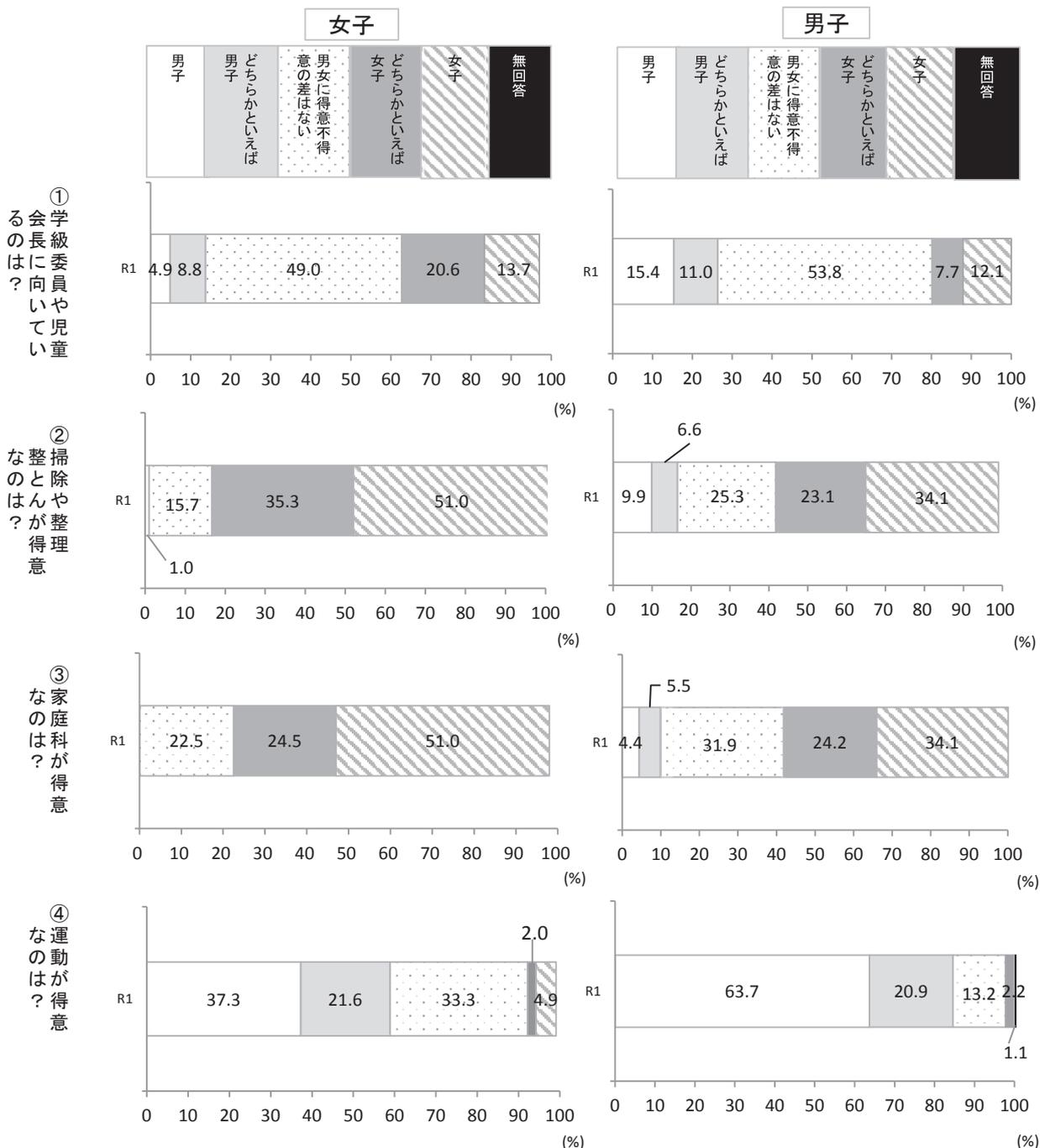
#### 【小学生】

##### ○調査の概要

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 対象  | 令和元年度気づき事業（学校編）受講生<br>（朝日・常磐・宮崎・四ヶ浦・城崎・萩野小学校5年生、糸生・織田小学校4年生） |
| 2. 回答数 | 小学生 194人（女子 102人、男子 91人、性別無回答 1人）                            |

#### （1）男女の性別による役割分担、性差についての意識（小学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。



①の設問では、男子も女子も「男女に得意不得意の差はない」が半数を超えています。②③の設問では、男子も女子も半数以上が「どちらかといえば女子」「女子」と回答しています。④の設問では、男子も女子も半数以上が「男子」「どちらかといえば男子」と回答しています。

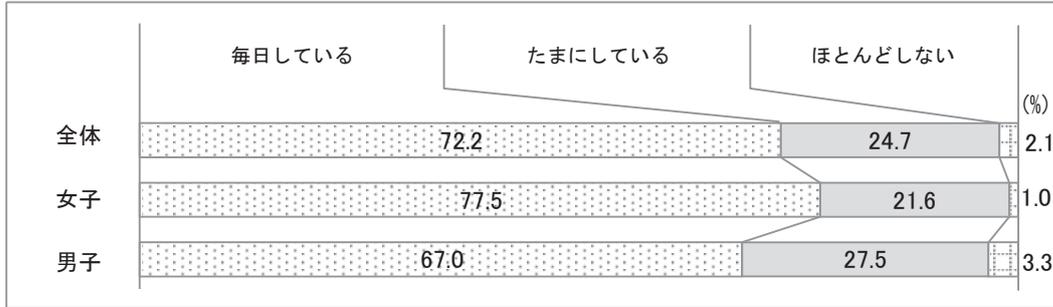
<参考> 町内小・中学校の児童会長、生徒会長の状況(令和元年度)

	小学校児童会長(萩野小:生活委員長、織田小:企画委員会運営部長)								中学校生徒会長			
	朝日	常磐	糸生	宮崎	四ヶ浦	城崎	織田	萩野	朝日	宮崎	越前	織田
前期	6	6	6	⑥	⑥	6	⑥	⑥	3	3	③	③
後期	6	6			6	6	6	6	2	2	2	②

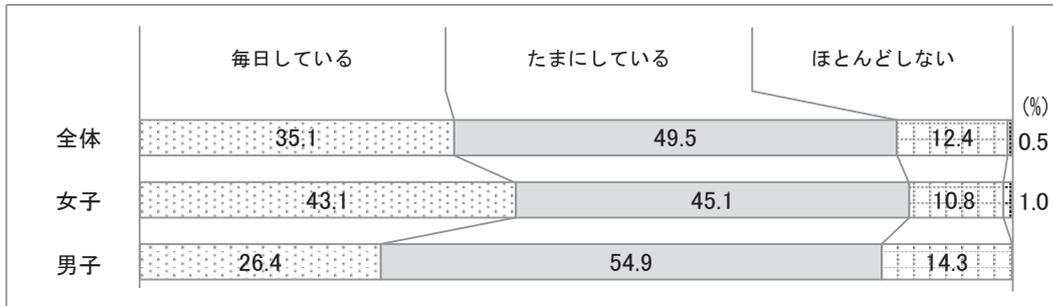
凡例 数字:男子 ○数字:女子 (数字は学年)

(2) 家庭でのコミュニケーションの状況(小学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ(おはよう、ありがとう など)をしていますか。



問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。

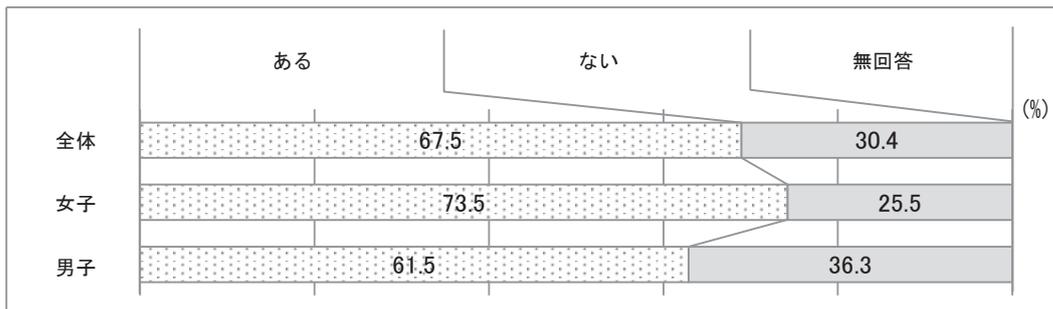


女子の77.5%、男子の67.0%が「毎日、家族に声かけをしている」と回答しており、男女ともに家庭であいさつをしている様子がうかがえます。

「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した児童は、女子43.1%、男子26.4%となっています。

(3) 将来の職業について(小学生)

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。



◆将来なりたい職業(小学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

【女子】保育士(7)・パティシエ(6)・看護師(6)  
 学校の先生(5)・美容師(5)・歌手(3)・介護士(2)  
 デザイナー(2)・パン屋(2)・ケーキ屋(2)・花屋(2)  
 その他、漫画家、鳥専門のペットショップ店員、  
 ホッケー選手になってオリンピックに出場、  
 ボランティアをしたい、宮大工、カフェ、公務員、  
 バラエティ番組制作、TV出演、警察、プロダンサー、  
 メイクアップアーティスト、獣医、声優、小説家、  
 雑貨屋、スクールカウンセラー、ピアノの先生

【男子】プロ野球選手(8)・ユーチューバー(6)  
 ホッケー選手(4)・大工(4)・料理人(2)・消防士(2)  
 村田製作所で働く(2)・サッカー選手(2)  
 メジャーリーガー(2)  
 その他、体操選手、学校の先生、水泳選手、漁師、  
 日本代表キャプテン、ゲーム実況者、  
 医者、魚釣り名人、探偵、芸人、  
 保育士、美容師、歌手芸人、ゲーマー、  
 お父さんの仕事、車関係の仕事、学校の先生

女子の73.5%、男子の61.5%が、なりたい職業が「ある」と回答しています。  
 なりたい職業は男女で大きく傾向が異なり、思い描く自身の将来像に男女差があることがうかがえます。

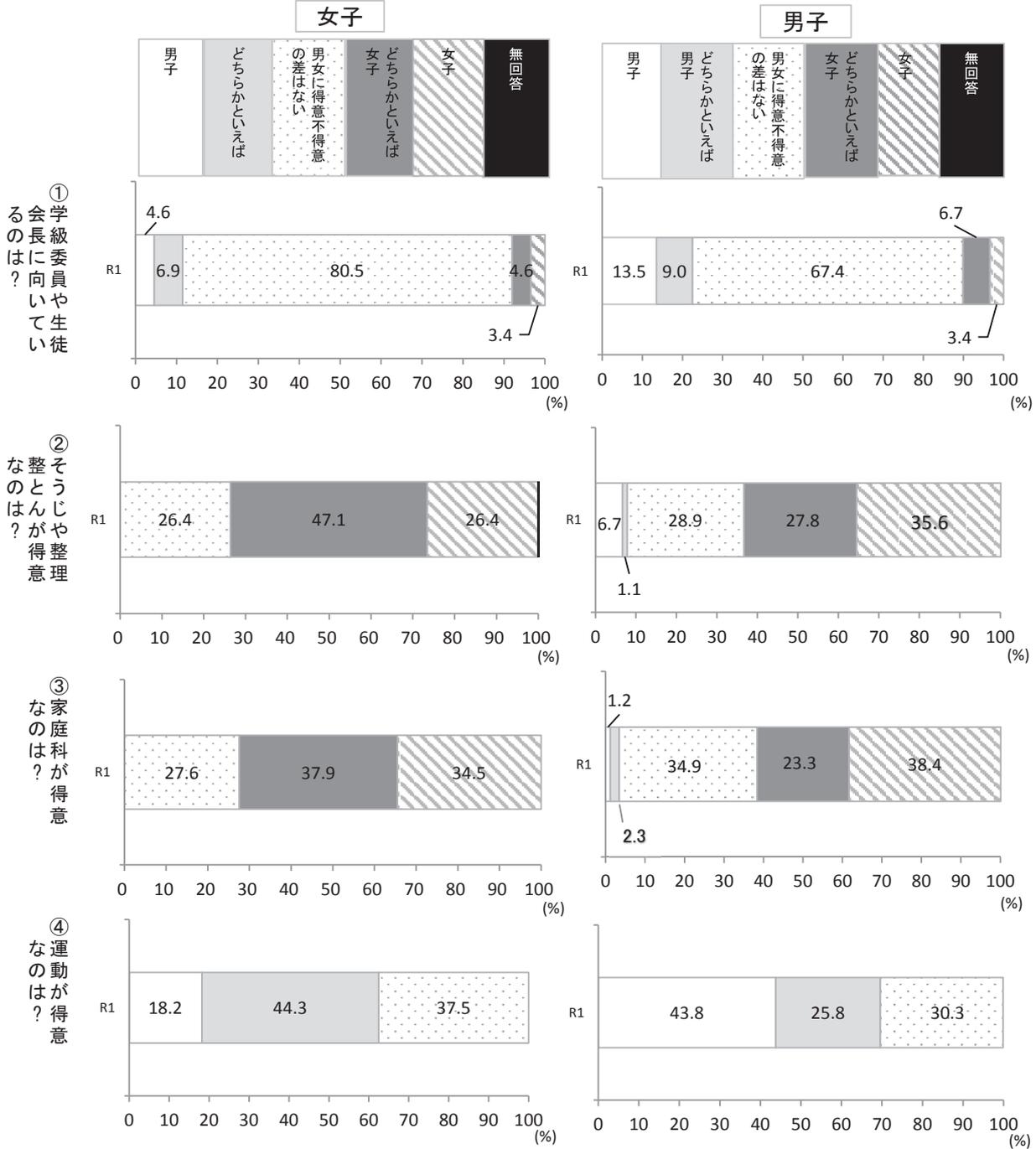
【中学生】

○調査の概要

- |        |   |
|--------|---|
| 1. 対象  | 令和元年度気づき事業（学校編）受講生<br>（朝日中学校 2年生、宮崎・越前・織田中学校 1年生） |
| 2. 回答数 | 中学生164人（女子76人、男子 72人、性別無回答16人）                    |

(4) 男女の性別による役割分担、性差についての意識（中学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。

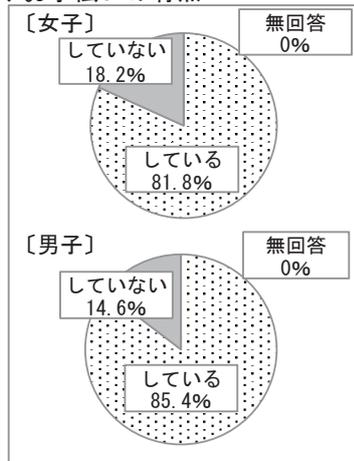


①の設問では、男子も女子も「男女に得意不得意の差はない」が半数を超えています。②③の設問では、男女とも半数以上が「どちらかといえば女子」「女子」と回答しています。④の設問では男子も女子も半数以上が「男子」「どちらかといえば男子」と回答しています。

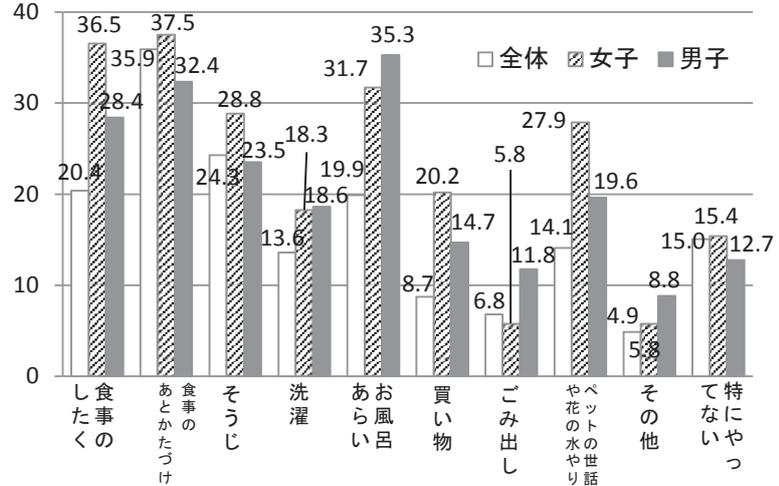
(5) 家庭生活における男女の意識の差 (中学生)

問 あなたは家庭でどのようなお手伝いをしていますか。

◆お手伝いの有無



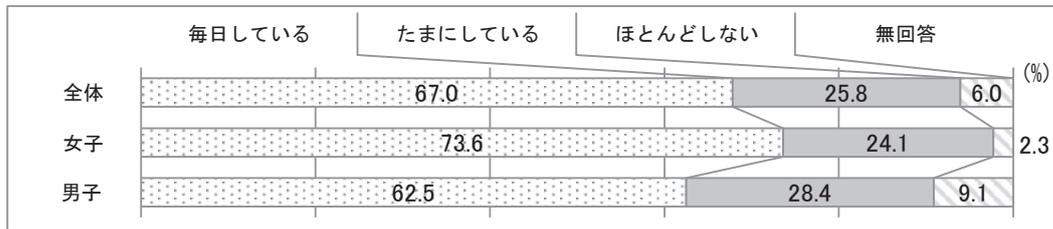
◆お手伝いの内容について (複数回答)



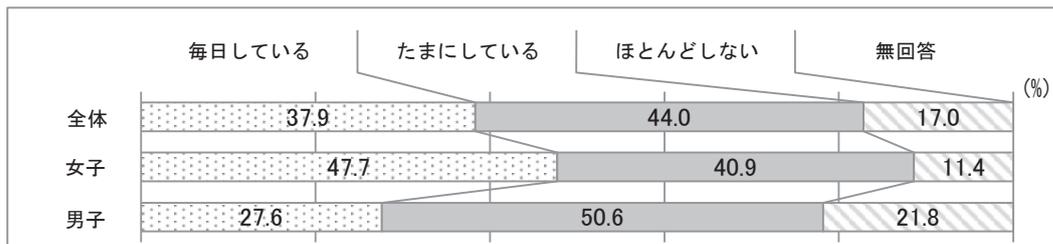
女子の81.8%、男子の85.4%が、「お手伝いをしている」と回答しています。お手伝いの内容では、女子が「食事のし」「食事後の片づけ」「お風呂の洗い」が30%を超えています。男子の30%以上が「食事後の片づけ」「お風呂の洗い」と回答しています。家庭において、女子も男子もお手伝いをしていることがうかがえます。

(6) 家庭でのコミュニケーションの状況 (中学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ (おはよう、ありがとう など) をしていますか。



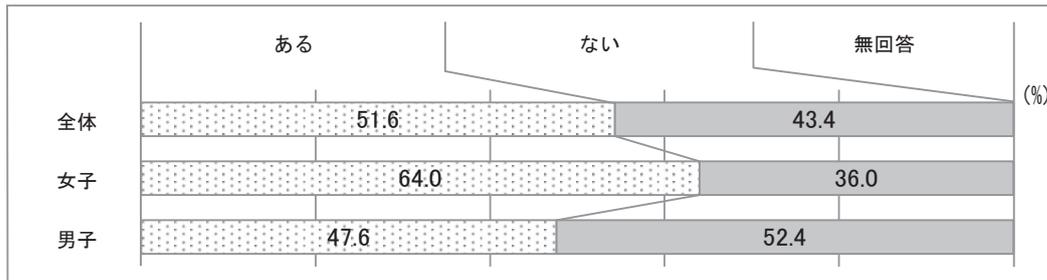
問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。



「毎日、家族に声かけをしている」と回答した生徒は、女子73.6%、男子62.5%。「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した生徒は、女子47.7%、男子27.6%となっており、女子の方が家族とよくコミュニケーションをとっていることがうかがえます。

(7) 将来の職業について (中学生)

問 あなたは今、なりたと思う職業はありますか。



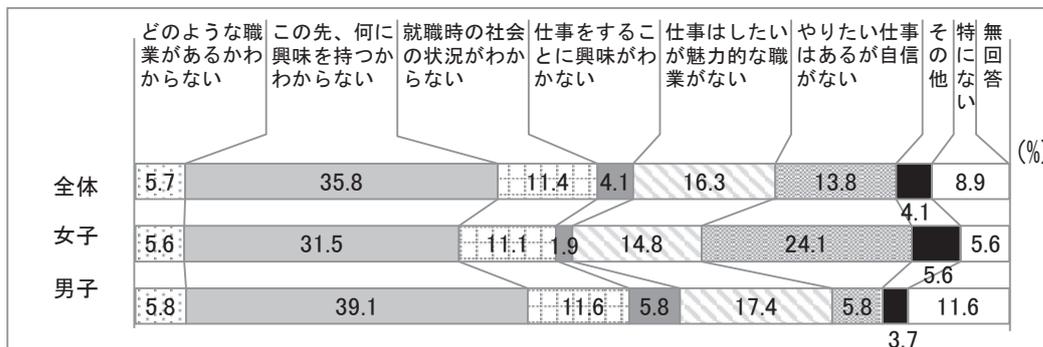
◆将来なりた職業 (中学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

【女子】保育士(9)・パティシエ(5)・美容師(5) 看護師(4)・テーマパークスタッフ(2)・薬剤師(2) 美術スタッフ(2)・トリマー(2)・ネイリスト(2) 研究者(2) その他、ホテル受付、ヘアメイクアーティスト、医者、フライトドクター、スタイリスト、教師、歯科衛生士、イラストレーター、料理関係の仕事、植物学者、助産師、助産師、ピアノの先生、検査技士、獣医師、建築家、一級建築士、科学者、全日本バレーボール選手、声優、建築デザイナー、東京ディズニーキャストなど

【男子】ゲームクリエイター(3)、プログラマー(2)、プロ野球選手(2)、料理人(2)、設計士(2)、消防士(2) プロバスケットボール選手(2)、整備士(2) その他、美容師、パン屋、ペットショップ店員、ホッケー選手、水泳選手、村田製作所勤務、大工さん、野球関係の仕事、空手の先生、ホテルマン、パイロット、インストラクター、ZOZOTOWNの社長、漁師、パン職人、消防団、テニス選手、料理人、刑事、システムエンジニア、ロボットクリエイター、小説家、科学者、技術士、プロゲーマーなど

なりた職業が「ある」と回答した生徒は、女子64.0%、男子47.6%となっており、男女に差がみられます。また、小学生と比べて、「ある」の割合が少なくなっています。

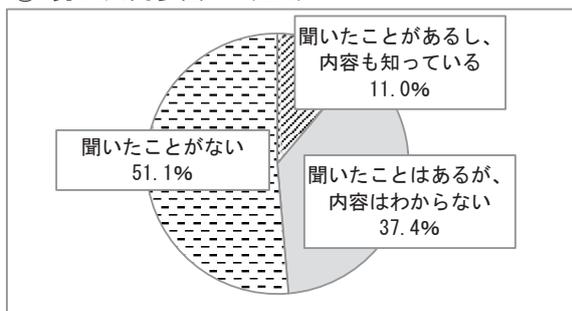
問 なりた職業が「ない」理由は何ですか。



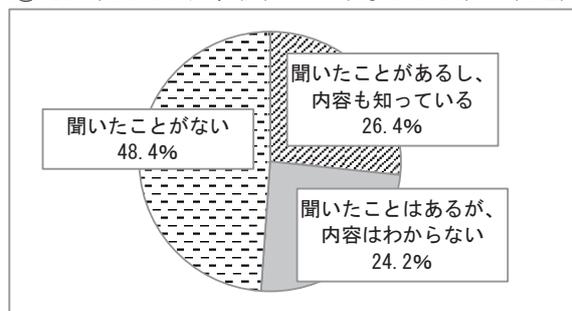
なりた職業が「ない」理由の1位は、男女ともに「この先何に興味を持つかわからないから」をあげています。ついで、女子は「やりたい仕事はあるが自信がない」、男子が「仕事をしたが魅力的な職業がない」と回答しています。将来についてまだ決めかねていたり、不安を抱いたりしている様子がうかがえます。

(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度 (中学生)

① 男女共同参画 (※1)



② DV (ドメスティック・バイオレンス) (※2)



※1 性別に関わりなく、社会の対等な構成員として自らの意思により社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化利益を受け、かつ、共に責任を担うこと。

※2 配偶者や恋人など親密な関係にある、又は親密な関係にあった者からの暴力を意味する。暴力には、身体的なものだけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力などがある。

---

## 第2部 越前町の男女共同参画施策の 実施状況

---

# I. 令和元年度の主な取り組み

## 1. 男女共同参画のつどい事業

日 時：令和元年 10 月 19 日（土）午前 10 時～12 時  
 会 場：サンライズ織田  
 主 催：えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会

テーマ：参画でいきいき<sup>ひと</sup>男女の新時代  
 参加者：330 人

<プログラム>

### ○オープニング

- ・織田保育所園児による和太鼓  
 曲目「えがおにあいたい」
- ・男女共同参画都市宣言文唱和



【織田保育所園児の皆さん】



【展示コーナー】

### ○講演

演題：「男（ひと）と女（ひと）を尊重して」  
 講師：市岡裕子 氏（ゴスペルシンガー）



【宣言文唱和の様子】

（参加者アンケートより）

- ・講演では男女共同参画だけでなく、いろんな意味で人権問題全体について考えさせられました。多感な子どもたちにも聴かせたいお話でした。
- ・今回とても良い講演でした。出席できて良かったです。高齢の私が、これほど感動した時間はなく、この企画に感謝です。
- ・保育所の子どもたちの和太鼓に元気をいただきました。たくさん練習をされてきた事と思い、胸が熱くなりました。
- ・オープニングの保育園児の太鼓、すばらしく感動しました。市岡さんのお話は、涙あり笑いありのお話ですごく良かったです。家族の大切さがよく分かりました。また、こんな機会があればぜひ参加したいです。
- ・夫婦の間でも良い所を褒めることで、互いに信頼や自信につながるとうことに気付かせていただきました。



【市岡裕子氏による講演】

## 2. えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会

町議会代表者、区長会代表者、企業推薦者、各地区推薦者で構成される推進員は、町長から委嘱を受けて、男女共同参画のまちづくりに努めています。（任期 2 年、第 8 期 25 人）

地域で実施する気づき事業の企画や「えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会」への参画、また各種研修への参加をとおして、町内への啓発を進めるとともに自身の理解を深めました。

<開催状況>

会議	開催日等	内容
第 1 回	令和元年 5 月 16 日(木) 越前町生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えちぜん男女共同参画まちづくり推進員委嘱状交付式</li> <li>・第 1 回まちづくり推進委員会 「落語で男女共同参画を学ぶ」 【はやおき亭貞九郎 氏 (はやおきばんやさん)】</li> </ul>
第 2 回	令和 2 年 1 月 14 日(火) 織田コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 回まちづくり推進委員会 「家庭と職場で使えるコミュニケーション」 【福井工業大学非常勤講師：武内昭子 氏】</li> </ul>



【はやおき亭貞九郎氏による講演】



【第 2 回推進委員会の様子】

### 3. 男女共同参画気づき事業

地域編では2件延べ180名、学校編では全小中学校で16回延べ578名、計758名に気づきの機会を提供することができました。

<地域編 実施状況> 【継続事業：2件】

地域編では、女性や高齢者向けの防災訓練など、男女共同参画の視点を取り入れつつ実施団体の実情にあわせて工夫を凝らした内容となっています。地域の絆づくりをメインにした事業が実施されました。

主催	種別	開催日	内容・講師(敬称略)等	人数
乙坂区	継続	6月2日(日)	身近な事件・事故ならびに防災に対する知識習得の場を設け区民の意識向上を図る。また、乙坂区では、日中には高齢の人と女性が自宅を預かることが多い現状を踏まえ、特殊詐欺の防犯対策について警察署による講演を企画。土砂災害等に備え防災知識を習得するため、県土木事務所に (講師) 警察署職員・県土木事務所職員	80
			今日、全国各地で水害及び大きな火災等が多数発生している。今回、天王川の洪水を想定した避難情報伝達、消火訓練及び救命講習会を実施し、特に、高齢者や女性の防災への心構えと知識を再確認できた。 (講師) 鯖江・丹生消防組合職員	
西田中区	継続	11月23日(土)	今日、全国各地で水害及び大きな火災等が多数発生している。今回、天王川の洪水を想定した避難情報伝達、消火訓練及び救命講習会を実施し、特に、高齢者や女性の防災への心構えと知識を再確認できた。 (講師) 鯖江・丹生消防組合職員	100

180

<学校編 実施状況>

昨年に引き続きコミュニケーション術(スキル)に対する関心の高さが伺えました。ようこそ先輩では、様々な職種の先輩から話を聞く機会を提供することで、働くことの意義について考えてもらいました。

(テーマ内容)

「じぶん」を「みんな」で探そう！	講師：富永良史(発創デザイン研究室代表)
ひとりひとりの心に残る大切な体験を語り合うことを通じて、自分の個性を発見しあう。個性とは特別なことではなく、体験や感情の中に宿っていることを感じてもらう。	

「あなた」と「わたし」は、なんで違うんだろう？	講師：富永良史(発創デザイン研究室代表)
『「自由」と「友達」と「健康」と、大事な順に並べると?』のように、価値判断の分かれる課題に対して意見を出し合い、お互いの考えがなぜ違うのかを理解しあう。	

自分も相手も大切にコミュニケーション術	講師：武内昭子(福井工業大学非常勤講師)
相手を尊重しつつ自分の気持ちを伝える方法など、学校や家庭の中でお互いが気持ちよくいられる関係づくりに必要なコミュニケーションスキルを学ぶ。 ・聴くトレーニング ・自己表現の仕方 など	

いろいろな仕事について考える	講師：織田暁子(仁愛大学人間学部コミュニケーション学科講師)
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自分の生活がどんな仕事(職業)によって支えられているかを考える。</li> <li>2. それぞれの職業について、男の人が多いか、女の人が多いかを考え、分類する。</li> <li>3. さまざまな職業において、男女の垣根がなくなってきたことを知り、改めて自分の将来の夢について考える。</li> </ol>	

学んでみよう！男女共同参画	講師：はやおき亭貞九郎(はやおきぱんやさん)
学校や家の中でのこと、将来のこと、あなたの身の回りのことにあてはめて、男女がお互いの個性を大切に、協力しあって生活するにはどうしたらいいか、楽しい人形劇や落語を通して一緒に考えてみる。	

ようこそ先輩～自分らしく仕事にチャレンジする先輩達～
講師：消防士 盛也麻衣子・鎌田菜摘、生活支援員 月田汐美、会社員 小林直史・今井未波、陶芸家 吉田雄貴、会社経営 寺坂大地
夢に向かって努力し、挫折や失敗を乗り越えて夢をつかんだ先輩の体験談を通して、努力することの大切さや仕事の喜びなどについて学ぶ。また、日常生活の自立や、経済的自立意識の醸成を図る。

## (実施一覧)

学校名	学年	開催日	テーマ	講師(敬称略)	人数
朝日小学校	5年	6月28日(金)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	88
常磐小学校	5年	7月10日(水)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	3
糸生小学校	4年	6月26日(水)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	6
宮崎小学校	5年	6月3日(月)	「じぶん」を「みんな」で探そう!	発創デザイン研究室代表 富永良史	38
四ヶ浦小学校	5年	10月9日(水)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	10
城崎小学校	5年	6月21日(金)	学んでみよう!男女共同参画	はやおき亭貞九郎 (はやおきばんやさん)	15
織田小学校	4年	6月11日(火)	いろいろな仕事について考える	仁愛大学人間学部 コミュニケーション学科 織田暁子	10
萩野小学校	5年	11月14日(木)	いろいろな仕事について考える	仁愛大学人間学部 コミュニケーション学科 織田暁子	14
朝日中学校	2年	11月15日(金)	「あなた」と「わたし」はなんで違うんだろう?	発創デザイン研究室代表 富永良史	88
		6月14日(金)	ようこそ先輩! ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	寺坂大地(経営者) 月田汐美(生活支援員) 盛也麻衣子(消防士) 吉田雄貴(陶芸家)	88
宮崎中学校	1年	7月10日(水)	学んでみよう!男女共同参画	はやおき亭貞九郎 (はやおきばんやさん)	34
		12月12日(木)	ようこそ先輩! ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	小林直史(会社員) 吉田雄貴(陶芸家)	34
越前中学校	1年	7月5日(金)	「あなた」と「わたし」はなんで違うんだろう?	発創デザイン研究室代表 富永良史	33
		12月6日(金)	ようこそ先輩! ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	盛也麻衣子(消防士) 今井未波(会社員)	33
織田中学校	1年	11月20日(水)	学んでみよう!男女共同参画	はやおき亭貞九郎 (はやおきばんやさん)	42
		7月10日(水)	ようこそ先輩! ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	小林直史(会社員) 鎌田菜摘(消防士)	42

延べ 578



## 朝日小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



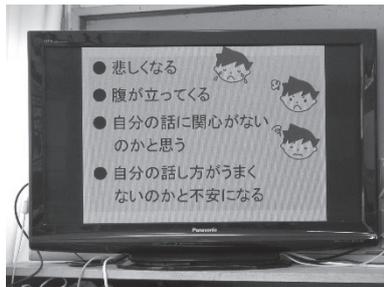
聴き方「あいうえお」は大切な言葉だな～

相手がうれしくなるような聴き方をしましょう

(感想)

- ・聴き方「あいうえお」は大切な言葉だな～と思いました。理由は【あ】は相手の顔を見て聴くで、【い】は一生懸命に聴く、【う】はうなずきながら聴く、【え】は笑顔で聴く、【お】は終わりまで聴くという意味だからいい言葉だと思いました。これからもこの意味をしっかり守っていきたいと思います。
- ・当たり前と思っていることでも出来ていない時があることに気がつきました。自分のことだけでなく、相手のことも考えて話したり、聴いたりしないといけないということがよく分かりました。
- ・私は話す時の反応や態度が大切ということに気がつきました。理由は、しっかり聴いてくれた時にうれしい気持ちになったからです。

## 常磐小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



「しっかり聴く」姿勢は話し手にも伝わります

(感想)

- ・聴き方を良くすることによって、相手もうれしくなるし自分もうれしくなるので、「あいうえお」を守りたいです。相手の顔を見て聴く、相づちをうちながら聴く、いっしょうけんめい聴く、うなずきながら聴く、笑顔で聴く、終わりまで聴くことをわすれないようにします。
- ・聴き方はいろいろあって、人をイライラさせたり、うれしくさせたりするのだと分かりました。今度は「あいうえお」を守って、相手がうれしくなるような聴き方をしたいです。

## 糸生小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



- ・目を見るか見ないかですごくうれしさが変わりました。笑顔で話を聴いてもらうと、自分も自然と笑顔になれたので気持ち良かったです。
- ・「あ・い・う・え・お」の合言葉を初めて知りました。今日、学んだことを活かして、友達やおうちの人の話しを聴きたいです。
- ・相づちをすると、相手の人は話しやすいということが分かりました。これからは相づちをしたいと思います。

## 宮崎小学校 「じぶん」を「みんな」で探そう！

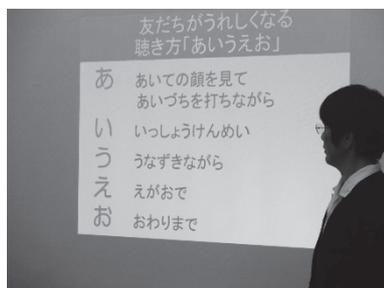


(感想)

ひとりひとりの「個性」を大切にしましょう

- 人に興味を持つことが大事、それを聴いたり質問することで興味が持てるんだなあ～と思いました。
- 参画って何だろう？と最初は思っていたけど、聞いてみると「違いを面白がって新しいことを生み出す」ということだと分かりました。富永先生、ありがとうございました。
- 今日「男女共同参画気づき事業」をして、富永先生が「みんなが自分の方を向かないと、自信がなくなったり本当に生きているのかどうか分からない」と言っていました。みんなが自分を見てくれるから、自分の存在が分かるということが分かりました。

## 四ヶ浦小学校 自分も相手も大切にできるコミュニケーション術



(感想)

しっかり友達の話を聴けているかな～

- 聴き役をしている時、話がとても面白くて笑ってしまいました。1分では足りないとも思ったり、1分って夢中になると、とても短いんだなと思いました。見守り役をしている時、静かにしなきゃと思ったけれど、楽しくて笑ってしまいました。
- 嫌なことを言わないようにしていましたが、自分が思ってもいない所で相手を傷つけていることが分かって、もっと人の話をよく聴きたいと思いました。実際にやってみたことで、人の気持ちを考えられるようになったと思います。人がうれしくなるような聴き方を目指したいです。

## 城崎小学校 学んでみよう！男女共同参画

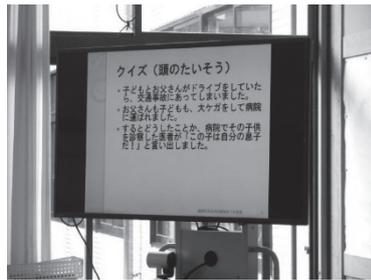


(感想)

性別にしばられない「自分らしさ」が大切です

- 私は今日、男女共同参画気づき事業をして思ったことは「男の子は～が得意」や「女の子は～なことは出来ない」などと勝手に決めつけないことです。私は今日この勉強をしたので、家族に教えてあげたいです。
- 見た目と心が一致しなかったりとか、そういう人が自分の友達にいたとしてもおかしいとは思いません。
- 話を聴いて笑って、とても緊張感がほぐれました。とても面白かったです。また、はやおきばんやさんの話を聴きたいです。

## 織田小学校 いろいろな仕事について考える



男女関係なくなりたい仕事に就くことが大事です

(感想)

- ・私の夢はまだ決まっていなくても、いろいろなことにチャレンジして将来の夢を決めていきたいです。
- ・男の人が多い仕事でも女の人が多い仕事でも、男女関係なくなりたい仕事に就けばよいことが分かりました。「男の仕事」「女の仕事」と決めつけないようにしたいです。
- ・私の未来の夢は小説家です。今の社会は、本を書けばすぐに売れて人気になるほど簡単ではありません。でも、希望を持って小説家を目指そうと思います。未来がとても楽しみです。

## 萩野小学校 いろいろな仕事について考える

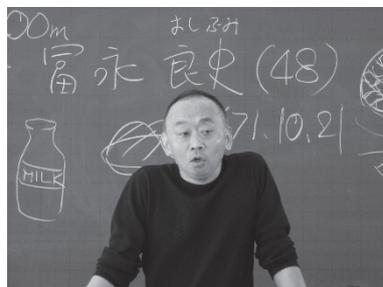


仕事についてあらためて考えることが出来ました

(感想)

- ・今日、私が一番楽しかったことは、みんなと話し合いができたこと、いろんな案を出し合い考えたことです。自分が大人になったら、今、夢にしているお花屋さんが変わるかもしれないけれど、仕事を頑張りたいです。
- ・私は、まだ将来の夢は決まっていないので、考える機会になり良かったです。そして、いろいろな仕事をしてみたいです。また、自分にむいている仕事をみつけて、楽しく仕事ができるようにしたいです。

## 朝日中学校 「あなた」と「わたし」はなんで違うんだろう？



違いを知ることで自分の世界が広がります

(感想)

- ・この授業を通して思ったことは、私と他の人の違いを否定することではなく、認めて、自分の世界を広げていくことが大切だと思いました。
- ・これからの社会で身近な違いに疑問を持つようなことがあります。自分とは違う個性を持っていると捉えていきたいです。自分と違う個性を持った人がいてくれるからこそ成長すると思うので、友達や周りの人を大切にしていきます。
- ・「あなたがあなたでいられるのは、あなたと違う人がいるから」という言葉がとても印象に残りました。

## 朝日中学校 ようこそ先輩



(感想)

チャレンジする前向きな姿勢ってすごいです

- ・「障害」を「個性」と捉えて、介護士としての心構えを持ってすごいと思いました。障害の程度によって、一人ひとりの環境を作ってあげることが大切だということが分かりました。
- ・夢に向かって努力したり、チャレンジしたりすることはとても大事なことだと感じました。やりがいをみつけることで仕事楽しくなり、頑張れるというのはとても良い事だと思いました。
- ・仕事をしていてやりがいを感じるのは、出来ないことが出来るようになった時や、作品が完成して窯から出てきた時だと聞いて、とても陶芸に興味を持ちました。
- ・農業だけでなく地域の事を考え、まわりと協力し、いろいろな行事に参加していて楽しそうに感じました。

## 宮崎中学校 学んでみよう！男女共同参画



落語を通して男女共同参画を知ることが出来ました

(感想)

- ・みんながみんなの違いを認めていくことで、いじめは減るのではないかと思います。これから、男女の差別や他人と違っていている子がいたとしても、その人の違いを認めて親切にしていこうと思います。
- ・男性も女性も平等に生きていける男女共同参画社会を実現するために、男だから女だからで差別せずに、その人のことを一人ひとりが認めることが大切だと思いました。落語を通して、大切な社会のあり方を教わる事が出来て良かったです。
- ・落語の中で「同性愛者」という言葉が出てきた時、日本で初めて同性どうしの結婚を可能にする案が提出されたというニュースを思い出しました。人を平等に扱うことは簡単そうで難しいことだと思います。

## 宮崎中学校 ようこそ先輩



最後まであきらめないことが「夢」につながります

(感想)

- ・夢をあきらめずに追いかけていけば、いつかその夢は叶うのだなと感じました。だから、これからどんな夢であっても最後まであきらめずにその夢を追っていこうと思います。
- ・また、夢につながるヒントは、いろいろな所にたくさん転がっていると教えてくれたので、これから生きていく中で、いろいろなことにたくさん挑戦し、いい夢を描き、それを叶えられるようにがんばっていこうと思いました。

## 越前中学校 「あなた」と「わたし」はなんで違うんだろう？



違いを認め合い、相手を大切にしていきたいです

(感想)

- 人には、共通点と相違点があるのはあたり前で、人との違いを認め合うことが大切だということが分かりました。これからは自分と人との違いを認め合い、相手を大切にしていきたいです。
- 私は、人と違うというのがあまり好きではないので、共感を求めてしまうことがよくあります。人と違うということは、自分の成長へつながるといことが分かり、人と違うということに対し抵抗が減りました。

## 越前中学校 ようこそ先輩



大変なこともあるけれどその分やりがいもあります

(感想)

- 今日の仕事についての話を聴いて、就きたい職業やしたいこと、夢など自分の将来を改めて考えることができたので良かったです。
- 仕事は楽しいだけでなく、つらいことや嫌なこともあるということが分かったので、将来のために、勉強や部活をあきらめずやりとげようになれば、将来に役に立つのではないかと思ったので、それを行動にうつせるように頑張りたいです。
- 今、行きたい高校や、やりたいと思っている仕事ができるように、今出来る事を精一杯努力していこうと思います。

## 織田中学校 学んでみよう！男女共同参画



初めて聴く落語は分かりやすく、面白かったです

(感想)

- 性別を考えずに、何事も自分から積極的に取り組んでいきたいと思いました。
- 落語を通して、男女の働き方や夢をかなえる大変さなどを学びました。初めて聞く落語は分かりやすく、おもしろく学ぶことができました。
- 今日の男女共同参画気づき事業で、自分の本当になんかしたい夢や、その夢をかなえるために何が必要で何が大変か、しっかり考えることができたので良かったです。



(感想)

- ・私は、消防士やテレビ局という夢について考えたことがなかったけれど、今からしっかり勉強して、仕事に就く時に、男女問わない社会でたくさんの希望がもてるようにしたいです。
- ・夢をかなえるためには、決してあきらめないこと、日々の努力の積み重ねというのがとても大切なんだなと思いました。
- ・消防士の鎌田さんの話を聞いて、失敗してもあきらめずに前を向けば、自分の夢がかなうことが分かりました。福井テレビの小林さんは、自分が働いている姿を想像出来たと言っていたので、私も仕事をしている姿を想像出来るような仕事に就きたいです。これからも夢に向かってがんばりたいです。

**4. 男女共同参画推進事業**

(1) 越前町男女共同参画ネットワークへの助成

越前町の啓発推進母体として、加盟団体や個人会員が様々な活動を展開しています。

令和元年度のメイン事業は、男女共同参画啓発活動並びに、ネットワーク間での連携を図るとともに、女性の活躍について話し合いました。今後は、えちぜん男女共同参画まちづくり推進員との交流会も実施していきたいです。

○令和元年度の主な活動

- ・各団体企画事業
- ・男女共同参画啓発活動

○令和元年度加盟数：11 団体、2 個人 (のべ人数 5,451 人) ※令和元年度総会時点

**5. 越前町男女共同参画審議会**

町男女共同参画推進条例第 15 条に基づいて町長が委嘱する審議機関です。現在、第 5 期委員 10 名が本町の男女共同参画施策等について審議しています。(任期 2 年、巻末名簿参照)

<開催状況>

開催日等	内容
令和 2 年 2 月 13 日(木) 生涯学習センター会議室 1	・令和元年度年次報告書について ・令和 2 年度事業計画について



【審議会の様子】

**6. 越前町役場内における男女共同参画の推進**

(1) 越前町男女共同参画推進ワーキンググループ

スタッフは庁内各部門から推薦された職員 17 名で構成されており、会議や研修、えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会への参画をとおして、スタッフ自身の男女共同参画への理解を深めました。

<開催状況>

開催日	内容
令和元年 5 月 8 日(水)	・リーダー、サブリーダー選出 ・意見交換
令和元年 8 月 23 日(金)	・ワーキンググループ研修会 「家庭と職場で使えるコミュニケーション」 講師：福井工業大学非常勤講師 武内昭子 氏

## II. 主な施策の内容と推進状況

### 基本目標 I ともに築く家庭・地域

#### 重点目標 1 男女がともに担う家庭・地域づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H30年度	予算額 H31年度	担当課
1 家庭生活における 男女共同参画の促進	家事・育児・介護等は、家族が共同して行うという意識の啓発に努め、家庭における男女の参画を促進する。	料理教室	50	50	生涯学習課
		家庭教育学級	50	100	
		生涯学習講座	320	285	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画のつどい	720	720	
2 家庭における 男女平等と自立の 促進	幼少期から、男女で差別することのないような子育ての啓発に努め、家庭における男女平等と自立を促進する。	気づき事業(地域・団体編)	70	190	男女共同参画・人権室
		家庭教育学級・生涯学習講座(再掲 I①1)	—	—	
		保護者向け講座・講演	—	—	
3 男女がともに 参画する地域づくり の促進	区長会等において意識啓発に努め、地域における様々な活動の中で積極的な導入を図る。	家庭教師向け講座・講演	—	—	生涯学習課
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	—	—	保育所
	女性の視点に立った災害対策	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター
		防災会議への女性の登用	—	—	防災安全課
		女性消防隊の設置	—	—	
		えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	110	180	男女共同参画・人権室
えちぜん男女共同参画のつどい(再掲 I①1)	—	—			
気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	—	—			
4 町民の自主的な活動 の支援・促進	職員に対する意識啓発を行い、それぞれの地域における住民の自主的な活動を推進する。  男女共同参画を推進する活動への支援を図り、男女が共に地域活動やボランティア活動などに参画する町民の自主的な活動を促進する。	男女共同参画室出前講座	—	—	総務課
		職員研修	—	—	生涯学習課
		指導・助言	—	—	生涯学習課
		地区公民館活動事業	25	65	男女共同参画・人権室
		男女共同参画ネットワーク(助成)	682	682	
気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	—	—			

2,027 2,272

#### 【凡例】

「\*」：再掲

「—」：予算なし

「/」：事業なし

## 重点目標2 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H30年度	予算額 H31年度	担当課
1 男女共同参画の 視点からの慣習 ・しきたりの見直し	区長会を通じて、各区において実施する事業や行事の中での慣習やしきたりについて見直しを進める。  男女共同参画に対する理解を深めるとともに、家庭や地域における慣習やしきたりの見直しを進める。	区長会等への啓発	*	*	総務課・各コミュニティセンター
		ビデオ視聴による啓発	—	—	
		生涯学習講座 (再掲 I①1)	*	*	生涯学習課
		地区公民館活動事業 (再掲 I①4)	*	*	
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室
2 地域への啓発活動の 促進	各区長や委員に対し、地域における活動の促進を働きかける。  地域への啓発を促進し、男女共同参画に対する理解を広める。	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター
		条例リーフレット・プラン等配布	—	—	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	

0 0

## 重点目標3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H30年度	予算額 H31年度	担当課
1 審議会等への女性の 参画の促進	町の各種審議会等への女性登用を積極的に進め、令和7年度末までの早い時期に33%とする。  審議会等への女性委員の登用状況を調査し、その結果を公表する。	審議会などの委員選考時に、女性委員を積極的に登用する(人材発掘)	—	—	全庁
		年次報告	109	111	男女共同参画・人権室
2 地域の政策 ・方針決定過程への 女性の参画の促進	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、女性の参画を促進する	区長会等への啓発	*	*	総務課・各コミュニティセンター
		広報連載	—	—	男女共同参画・人権室
	地域の女性登用状況を調査し、その結果を公表する。	区役員調査・年次報告	*	*	総務課 男女共同参画・人権室
3 女性の エンパワーメントの 促進	女性が様々な分野に意欲的に参画することが出来るよう、生涯にわたる学習機会の確保・充実を図り、女性のエンパワーメントを促進する。	団体への指導・助言	—	—	生涯学習課
		IT講座	165	187	
		生涯学習講座 (再掲 I①1)	*	*	生涯学習課
		日本女性会議参加事業	—	—	
		ヌエックリーダー研修	—	65	
		男女共同参画ネットワーク(助成) (再掲 I①4)	*	*	男女共同参画・人権室
気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*			
県及び他市町男女共同参画センター等との連携	—	—			

274 363

**基本目標Ⅱ ともに活躍できる職場**

**重点目標1 働く場における男女平等の実現**

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H30年度	H31年度	
1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	実質的な男女の機会均等を確保する方策について検討するとともに、職員の意識改革を進め、町民に範を示す。 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の定着促進を図る。 企業に対し、待遇の男女格差解消のための積極的改善措置や、職務拡大および就業環境の整備について啓発する。	職員研修	—	—	総務課
		セミナー等の開催支援	—	—	商工観光課 就労支援室
		雇用相談などの充実	—	—	商工観光課 就労支援室
2 女性管理職登用の拡大	意欲と能力のある女性の管理職登用について男女ともに意識改革を推進し、各種研修等への女性職員の参加を促進するとともに、積極的改善措置による登用の拡大を図り、範を示す。  女性の登用について、企業や民間団体の理解を求めるとともに、事業者等が行う自主的な積極的改善措置を支援する。	女性職員の研修参加促進	—	—	総務課
		女性職員の登用拡大	—	—	男女共同参画・人権室
		ふくい女性ネット参加者の推薦	—	—	男女共同参画・人権室
3 働く女性の母性保護の推進	女性が、妊娠・出産・育児期にも不利益を受けずに働き続けられるよう、啓発を行う。  労働基準法、男女雇用機会均等法など母性保護に関する法律の周知に努めると共に、母性保護に対する認識と理解を深めるための啓発を行う。	母子手帳交付、パンフレット配布	78	65	子育て世代包括支援センター
		マタニティスクール	*	*	子育て世代包括支援センター
		セミナー等の開催支援(事業主、社員への説明)	—	—	商工観光課 就労支援室
4 男女の職業能力開発および能力発揮の支援	男女ともへの、自己啓発・能力開発への援助や情報提供を図るとともに、研修の機会の充実・拡大を図る。	職員の研修参加促進	—	—	総務課
		経営能力や技術向上の支援	—	—	商工観光課 就労支援室

78

65

**重点目標2 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現**

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H30年度	H31年度	
1 女性の主体性が生かせる就業条件や環境の整備	農林水産業に積極的に取り組む女性を積極的に支援する。  労働時間の適正化や労働環境の整備など、快適に働ける環境を整える。  女性就業者のエンパワーメント促進	家族経営協定の普及・促進	—	—	農林水産課
		女性認定農業者等の積極的な認定	—	—	
		青年漁業士の普及・認定	—	—	
		関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室
2 方針決定過程への女性の参画の促進	農林水産業・商工観光自営業等における固定的な性別役割分業意識の見直しを働きかけ、農林水産業・商工・観光業関連団体の役員など、方針決定過程への女性の参画を促進する。	技術・経営能力向上のための各種講習会への参加呼びかけ	—	—	商工観光課 就労支援室
		雇用や学習機会の情報提供	—	—	
		女性の起業支援	—	—	農林水産課
2 方針決定過程への女性の参画の促進	農林水産業・商工観光自営業等における固定的な性別役割分業意識の見直しを働きかけ、農林水産業・商工・観光業関連団体の役員など、方針決定過程への女性の参画を促進する。	委員会等への女性の登用促進	—	—	商工観光課 就労支援室
		経営能力向上等の学習会開催支援	—	—	農林水産課
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室

0

0

### 重点目標3 男女の仕事と家庭生活の両立支援

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H30年度	予算額 H31年度	担当課	
1 多様な働き方を可能にするための職場環境の整備	適正な人員配置により男女とも働きやすい勤務環境の整備に努め、男女共同参画の推進の範を示す。  パートタイム労働法の趣旨や内容の周知に努めるとともに、多様化している就業形態の情報提供に努める。	事務処理体制の見直し	—	—	総務課	
		計画的な事務効率化(含外部委託)	—	—		
		関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室	
2 両立のための子育て・介護支援	「特定事業主行動計画」を策定し、範を示す。  「越前町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様なニーズに応じた保育サービス等の充実をはかり、働きながら安心して生み育てられる環境を整備する。  働きながら安心して介護ができる体制の充実を図る。  地域における男女の協力体制を支援し、相談体制の整備や情報提供を行う。  事業所や就労者に対し、育児・介護休業法制度の周知徹底を図るとともに、労働時間の短縮や、年次有給休暇を含めた各種休暇を取りやすい環境の整備を呼びかける。  「一般事業主行動計画」の策定と、子育て・介護への配慮を呼びかける。	特定事業主行動計画の策定・実施	—	—	総務課	
		延長保育	1,500	1,500	福祉課 各保育所 各児童館	
		一時預かり保育	530	530		
		学童保育	31,264	34,493		
		児童館の整備・拡充	69,212	60,190	福祉課	
		介護保険居宅サービス事業	1,018,008	1,012,400		健康保険課
		子育て支援センター事業	27,060	23,944		
		すみずみ子育てサポート	78	88		
		母親クラブ助成	1,700	1,700		
		子育て相談窓口設置	3,377	3,006		子育て世代包括支援センター
		マタニティスクール(再掲 Ⅱ①③)	*	*		
町の広報紙やHP等による情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室			
町の広報紙やHP等による情報提供	—	—				

1,152,729 1,137,851

基本目標Ⅲ ともに安心して暮らせる社会

重点目標 1 ともに思いやる健康づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H30年度	予算額 H31年度	担当課
1 生涯を通じた健康づくりの推進	健康診査体制の充実を図るとともに、予防対策に関する正しい情報を提供することで、町民の健康づくりを促進する。	特定健康診査・人間ドック	15,275	16,098	健康保険課
		妊婦・乳幼児健康診査	17,621	13,739	子育て世代包括支援センター
		1歳6ヶ月児・3歳児・5歳児健康診査	1,826	2,485	
		がん検診	26,226	24,108	健康保険課
		各種健康教室			
	健康相談				
	食育を通じた健康づくりの推進	保健推進委員会	560	480	健康保険課
		成人病予防食教室	—	—	健康保険課
		ふれあい食体験事業	—	—	
		食生活改善推進委員会	737	740	農林水産課
		越前型食育推進事業	1,713	1,822	
	生涯にわたり、スポーツ活動などを通じて健康の保持・増進を図れるような環境を整備し、町民の健康づくりを促進する。	栄養教諭による指導	—	—	学校給食センター
		いきいき健康フェア	284	250	健康保険課
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	2,995	2,995	福祉課
		障がい者のつどい	100	100	
スポーツ協会事業(助成)		6,000	6,000	スポーツ振興課 (スポーツ協会支部活動事業助成)	
各種スポーツ大会(春・夏・秋)の開催		—	—		
地区体育祭の開催		—	—		
スポーツレクリエーション事業		—	—	スポーツ振興課	
えちぜんスポーツクラブ事業(助成)	2,150	2,030			
地区公民館活動事業(再掲 I①4)	*	*	生涯学習課		
2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	妊娠・出産に関わる自由や健康について、女性自身が自己決定権を持つことの大切さを啓発する。	育児支援家庭訪問事業	—	—	子育て世代包括支援センター
		特定不妊治療費助成	3,156	2,635	
		マタニティスクール(再掲 II①3)	*	*	
3 健康をおびやかす問題についての対策の推進	性感染症の予防と正しい理解を図る。	マタニティスクール(再掲 II①3)	*	*	子育て世代包括支援センター
	自殺予防、薬物乱用防止および飲酒・喫煙の害等について啓発し、町民の理解を深める。	心の相談会・講座 パンフレット配布 ポスター掲示 ストレスチェック	314	339	健康保険課
		チラシ配布	—	—	学校教育課・中学校

78,957 73,821

## 重点目標2 福祉環境の充実

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H30年度	H31年度	
1 安心して子育て ・介護ができる環境 づくり	安心して子育てができる環境を整える。	子ども医療費助成事業	51,895	50,813	福祉課
		母子家庭等医療費助成事業	12,233	12,726	
		出産支援事業	1,927	2,435	
		子育て支援センター事業(再掲 II③2)	*	*	
		児童手当支給事業	325,779	349,783	
		子育て世帯臨時特例給付金事業	—	—	
		病児デイケア事業	11,946	11,997	
		育児支援事業	198	—	
		相談窓口設置・情報提供	—	—	
		学生路線バス運賃補助事業	36,515	44,000	
	安心して介護ができる環境を整える。	介護予防事業	8,721	9,828	地域包括支援センター
		認知症家族介護支援事業	317	500	福祉課
		すこやか介護用品支給事業	7,873	7,608	
		子育て世代包括支援センター	—	—	
2 介護・支援体制の 充実	高齢者が安心して暮らせる介護・支援体制の整備と充実を図る。	介護保険制度の円滑な運営	—	—	地域包括支援センター
		在宅介護支援センター	4,590	3,145	福祉課
		在宅福祉サービス	3,426	4,497	
3 高齢者の社会参加の 促進	高齢者の就業機会の充実を図り、社会参加を促進する。  高齢者の社会活動を支援するとともに、生きがいづくりや学習機会等の提供を通して社会参加を促進する。	シルバー人材センター	17,249	19,439	福祉課
		老人クラブ活動補助事業	4,205	4,205	
		地域ふれあいサロン	1,260	1,260	
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(再掲 III①1)	*	*	
		コミュニティバス運行委託事業	58,960	60,800	
		高齢者路線バス利用促進事業	9,064	9,700	
		スポーツ協会事業(助成)	*	*	
		IT講座(再掲 I③3)	*	*	
		地区公民館活動事業(再掲 I①4)	*	*	
		世代間交流	—	—	
4 障がいのある人たち への配慮の重視	障害者自立支援法に基づき、介護サービスなどを必要とする人が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活が営めるような施策の充実を図る。	障害者自立支援給付事業	487,114	510,806	福祉課
		障害者地域生活支援事業	24,866	30,967	
		重度身体障害者住宅改造成事業	0	800	
		福祉タクシー利用助成	390	489	
		在宅障害者障害福祉サービス事業所等通所費助成事業	2,529	3,200	
	健全児と障がい児と一緒に学習し、お互いが理解しあう。	通常学級との交流学习	—	—	学校教育課 小・中学校
	施設・設備・道路などへのユニバーサルデザインの配慮	—	—	全庁(各施設・設備担当課)	
雇用促進の普及啓発	相談・情報提供	—	—	福祉課 商工観光課	

1,071,057 1,138,998

### 重点目標3 あらゆる暴力の根絶

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H30年度	予算額 H31年度	担当課
1 家庭内暴力等の防止 に向けた教育・啓発	広報・啓発を推進するとともに関係機 関や民生委員・児童委員と連携し、被 害防止に努める。	民生委員・児童委員へ の研修参加促進	—	—	福祉課
		パンフレット・チラシ 配布	—	—	健康保険課
		パンフレット・チラシ 配布	—	—	学校教育課
		パンフレット等配布、 研修会参加促進	—	—	男女共同参画・人権室
2 被害者に対する相談 ・支援体制の推進	相談窓口を設置し、町民への周知を 図る。 被害者が相談しやすい環境の整備を 図る。 関係機関との連携を図る。	2次被害の防止	—	—	全庁
		要保護児童対策地域協 議会	29	24	福祉課
		電話相談窓口	—	—	健康保険課
		町営住宅に係る被害者 等への配慮・相談関係 機関との連携	—	—	定住促進課
		教育支援センター	—	—	学校教育課
条例リーフレット・プ ラン等配布(再掲 I②2)	*	*	男女共同参画・人権室		

29

24

#### IV とともに育てる教育・文化

##### 重点目標1 人権尊重の意識づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H30年度	H31年度	
1 人権を守り尊重する意識の啓発	啓発活動を推進し、男女平等および人権尊重の意識を深く根づかせる。	人権擁護委員関係事業	—	—	男女共同参画・人権室
		通常学級との交流学习(再掲 III②4)	*	*	学校教育課 小・中学校
		道德教育及び人権教育	—	—	小・中学校
		家庭教育支援事業(再掲 I①2)	*	*	生涯学習課
		読み聞かせによる啓発	121	138	図書館
		青少年育成事業	330	330	生涯学習課
		ビデオ視聴による啓発(再掲 I②1)	*	*	
	気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室	
各機関等が発行する刊行物やホームページについて、人権を尊重し、性別にとらわれない表現に努める。		—	—	全庁	

451

468

##### 重点目標2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H30年度	H31年度	
1 男女の平等と自立を図る学校教育の推進	幼少期から、男女で差別をすることのないような教育に努め、男女平等と自立の意識を確立させる。	男女混合名簿	—	—	保育所
		〇〇さん呼び	—	—	小・中学校
		道德教育及び人権教育(再掲 IV①1)	*	*	
		技術・家庭科男女共修	—	—	
		中学校職場体験(キャリア教育)	—	—	
		校外学習	—	—	
		男女混合名簿の導入	—	—	
	〇〇さん呼びの奨励	—	—		
男女平等の視点に立ち、一人ひとりを大切にする意識の醸成を図る。	気づき事業(学校編) 「気づき事業報告集」 作成・配布(再掲 I①3)	80	190	男女共同参画・人権室	
2 性に関する教育・啓発の推進	学校教育において、男女がお互いの身体の特徴を正しく理解し尊重し合い、自ら自己管理ができるよう、リプロダクティブヘルス/ライツの観点から性教育、健康教育を行う。	養護教諭等による指導	—	—	小・中学校
		保健体育授業における性教育	—	—	
3 男女共同参画を進める生涯学習の推進	生涯学習事業を積極的に進めていく中で、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの年代や性別・状況等に応じた学習機会を提供する。	センター広報紙の発行	345	598	生涯学習課
		教養講座	—	—	
		生涯学習講座(再掲 I①1)	*	*	
	地区公民館活動事業(再掲 I①4)	*	*		
男女の平等や、一人ひとりの可能性を育む図書等の充実を図るとともに、情報の提供に努める。	関連書籍購入 情報発信	—	—	図書館	
4 各種団体等に対する啓発活動の推進	性別に関わりなく、誰もが様々な分野に意欲的に参画することができるよう、各種団体活動等を通して地域に密着した推進を図る。	各種団体への助成	6,000	6,000	生涯学習課
		各種団体への指導・助言	—	—	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
	男女共同参画ネットワーク助成(再掲 I①)	*	*		

6,425

6,788

### 重点目標3 国際理解と協力の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H30年度	H31年度	
1 国際的な視野を持った住民の養成	国境を越えた相互交流により、信頼や友好、協力関係の推進を図り、幅広いものの見方を養う。	国際交流協会(助成)	2,580	3,650	国際交流室
		小学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		国際交流室 学校教育課
		中学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		小・中学校
		英会話教室 (小学生、中学生対象)	270	270	生涯学習センター 宮崎分館
2 町内に在住する外国人との交流や支援	身近で自主的な国際協力活動を支援し、互いの信頼や協力関係を育てる。	文化交流・生活支援事業の開催	国際交流協会		国際交流室

2,850 3,920

### 計画の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H30年度	H31年度	
1 町における推進体制の充実・強化	町および市内の推進体制の充実・強化	男女共同参画推進条例	—	—	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画プラン	—	—	
		えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会(再掲 I①3)	*	*	
		男女共同参画ネットワーク(助成)(再掲 I①4)	*	*	
		男女共同参画推進会議ワーキンググループ	10	15	
		職員研修	—	—	
2 あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映	「えちぜん男女共同参画プラン」に基づく施策の実施および評価	男女共同参画審議会	44	110	男女共同参画・人権室
		男女共同参画推進会議ワーキンググループ	—	—	全庁
3 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供	男女共同参画推進施策の実施状況等に関する報告書の作成・公表 広報紙やホームページ等による各種情報の提供	広報紙掲載、ホームページ掲載	—	—	全庁
		年次報告(再掲 I③1)	*	*	男女共同参画・人権室
4 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化	男女共同参画社会の実現を目指し、関係機関や企業・団体・町民との協力体制を強化するとともに、男女共同参画の視点に立った活動を要請していく。		—	—	全庁

54

125

## 令和元年度越前町男女共同参画審議会委員名簿（第5期）

◎：会長    ○：副会長    （敬称略）

氏名	性別	団体名称等
◎ 竹村 明子	女	仁愛大学 人間学部心理学科 准教授
○ 森下 定信	男	越前町商工会 会長
楸谷 栴一	男	越前町区長会連合会 会長
伊部 孝幸	男	丹生地区越前町人権擁護委員会 委員
澤 善英	男	越前町社会教育委員の会議 議長
山本 一博	男	越前町立常磐小学校 校長
小山 正善	男	えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会 会長
寺坂 律子	女	越前町男女共同参画ネットワーク 会長
仲保チエコ	女	公募者
内藤 尚子	女	公募者

男性6名、女性4名：計10名

任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日まで

## 令和元年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿（第8期）

◎：会長    ○：副会長    ◇：地区リーダー    （敬称略）

所属	氏名	性別	所属	氏名	性別
町議会	○ 吉村 春男	男	越前地区	◇ やました のぶかつ 山下 信勝	男
区長会	伊部 雅俊	男		やまだ やすなり 山田 靖也	男
企業	木原 エリ	女		すずき としえ 鈴木 利恵	女
	○ 川西 勝	男		ふくおか ちあき 福岡 千秋	女
	いわもと ゆきえ 岩本 祐喜江	女		しまだ まさこ 島田 雅子	女
朝日地区	こばやし やすよ 小林 康代	女	織田地区	やまばな たかお 山埜 隆夫	男
	おかだ みどり 岡田 美登里	女		◇ ほやし みちこ 林 理子	女
	◇ あおやま ひろあき 青山 弘明	男		たかまつ みゆき 高松 深雪	女
	やまぐち たかお 山口 隆夫	男		しらさき すずよ 白崎 鈴代	女
	しみず たかし 清水 隆志	男		こやなぎ ちよ 小柳 千代	女
宮崎地区	◇ さとう けんいち 佐藤 賢一	男	男性12名、女性13名：計25名  任期：平成31年4月1日 ～令和3年3月31日		
	いのうえ じゅんこ 井上 純子	女			
	ささき としかず 佐々木 敏和	男			
	◎ こやま まさよし 小山 正善	男			
	やまもと いずみ 山本 泉	女			



---

## 第3部 資料編

---

# 越前町男女共同参画推進条例

平成22年 3月25日公布  
条例第1号

## 目次

### 前文

- 第1章 総則（第1条—第8条）
- 第2章 男女共同参画を進めるための  
基本的施策（第9条—第14条）
- 第3章 越前町男女共同参画審議会  
（第15条—第17条）
- 第4章 雑則（第18条）
- 附則

## 前文

豊かな自然環境や古くから継承されてきた歴史・伝統文化が数多く存在している越前町は、その特性を活かし「人とみどり 海土里 織りなす 快適なまち」を実現するため、町民が一体となってまちづくりに取り組んでいる。

我が国では、日本国憲法において個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女の人権は、性別にかかわらず尊重されなければならないとし、男女共同参画社会基本法を制定した。そして、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、様々な施策の推進を図っている。

そこで越前町でも、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って生き生きと暮らせるまちづくりを進める必要がある。

よってここに、町、町民及び事業者が一丸となって男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことを決意し、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、町及び町民の責務を明らかにし、事業者の連携のもと、町の施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が性別にかかわらず、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受け、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会についての男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反した性的言動により、相手の尊厳を傷つけ、生活環境を害することをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 配偶者等に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。
- (5) 町民 町内に居住する者、勤務する者及び在学する者をいう。
- (6) 事業者 町内において事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。

## （基本理念）

第3条 男女共同参画の推進は、次に掲げる基本理念により行う。

- (1) 男女が性別に関わりなく一人の人間として認め合うこと及び個人として能力を発揮する機会を得られること等、人権が等しく尊重されること。
- (2) 社会で活動を行う上で、性別による役割分担や慣習等にとらわれることなく、自由な選択を妨げられないよう配慮されること。
- (3) あらゆる場において、男女が対等な立場で参画できる機会を積極的に提供されること。
- (4) 家族が互いの協力及び社会の支援を受け、子育て及び家族の介護などを行い、かつ、職場及び地域における活動ができるようにすること。
- (5) 男女が、互いの性を理解し、妊娠、出産その他性に関することについて、互いの意思を尊重して健康な生活ができるようにすること。
- (6) あらゆる学習の場において、人権の尊重と平等の意識が重んぜられること。
- (7) 男女共同参画の推進は、国際社会における取り組みと協調して行うこと。

## （町の責務）

第4条 町は、男女共同参画の推進を重要な施策として位置付け、前条に定める基本理念に従い、男女共同参画を推進する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を策定し、これを実施しなければならない。

2 町は、男女共同参画の推進に当たっては、町民、事業者、国、県及び他の地方公共団体と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

## （町民の責務）

第5条 町民は、基本理念を十分理解し、家庭、地域、職場、学校その他社会のあらゆる場において、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

2 町民は、町が実施する男女共同参画を推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

## （事業者の連携）

第6条 事業者は、基本理念を十分理解し、その事業活動において、町が実施する男女共同参画を推進するための施策と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

## （性別による権利侵害の禁止）

第7条 何人も、性別による不当な差別的扱いを行ってはならない。

2 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

## （情報に関する配慮）

第8条 何人も、広報、報道、広告等において、性別による固定的な役割分担及び性的な暴力を助長し、人権を侵害する性的な表現を行わないよう配慮しなければならない。

## 第2章 男女共同参画を進めるための基本的施策 （基本計画）

第9条 町長は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ

計画的に推進するための計画(以下「基本計画」という。)を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項を定める。
  - (1) 男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ長期的に講ずべき施策の基本的事項
  - (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 町長は、基本計画の策定に当たっては、あらかじめ第15条に規定する越前町男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、町民及び事業者の意見を反映することができるように必要な措置を講じなければならない。
- 4 町長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。基本計画を変更したときも、また同様とする。

#### (町民及び事業者への支援等)

**第10条** 町は、男女共同参画を推進するために、町民及び事業者に対し支援又は措置を講ずる。

#### (啓発活動)

**第11条** 町は、情報提供、広報活動などを通じて、家庭、地域、職場、学校、その他社会のあらゆる場において、男女共同参画の推進に関する町民及び事業者等の理解を深めるよう適切な啓発活動を積極的に行う。

#### (相談及び苦情の処理)

- 第12条** 町民等は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策等に関し、町長に相談及び苦情(以下「相談等」という。)を申し出ることができる。
- 2 前項の規定による相談等のほか、町民等は、性別による差別又は男女共同参画を阻害する人権侵害について、その旨を町長に申し出ることができる。
  - 3 町長は、前2項の規定により相談等の申出を受けたときは、当該相談等に適切かつ迅速に対応する。
  - 4 町長は、相談等に対応するにあたり必要があると認めるときは、調査を行うことができる。この場合において、関係者は、当該調査に協力しなければならない。
  - 5 町長は、前項の調査結果により必要があると認めるときは、関係者に対し、適切な指導助言を行うとともに、国、県、他の関係機関と協力を図り、必要な措置を講ずる。  
また、必要があると認めるときは、越前町男女共同参画審議会の意見を聞くことができる。

#### (推進体制の整備)

**第13条** 町長は、男女共同参画を推進するための体制及び措置を講ずる。

#### (年次報告)

**第14条** 町長は、毎年、男女共同参画推進施策の実施状況等について、報告書を作成し、公表するものとする。

### 第3章 越前町男女共同参画審議会

#### (設置)

**第15条** 町長は、基本計画その他男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するため、越前町男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

#### (所掌事務)

**第16条** 審議会は、町長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項について調査及び審議し、町長に答申する。

#### (組織)

- 第17条** 審議会は、委員10人以内で組織する。
- 2 委員は、町民、事業者の代表者、学識経験者及びその他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。
  - 3 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満としないものとする。
  - 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第4章 雑則

#### (委任)

**第18条** この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

##### (経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に策定され、公表されている男女共同参画の推進に関する町の計画であって、男女共同参画の施策を総合的かつ計画的に実施するためのものは、第9条の規定により策定され、公表されたものとみなす。

### 【 越前町区長会連合会決議文 】

#### 決 議 文

私たちは、越前町における男女共同参画社会の実現を一層進めるため、地区における「役員への女性登用」を推進します。

平成22年12月 7日

越前町区長会連合会  
会長 上坂 貞行

みどり  
海土里織りなすふるさと越前町

## 男女共同参画都市宣言

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、認めあい、誰もが性別に関わりなく個性と能力を発揮できるまちをめざして、ここに男女共同参画都市を宣言します。

1. 家事・子育て・介護は家族みんなで分かち合い、協力しあう家庭づくりをめざします。
1. 昔からの役割や慣習にとらわれず、誰もが参画できる地域づくりを進めます。
1. お互いの個性を認めあい、誰もが意欲や能力を発揮できる職場づくりに努めます。
1. 幼い頃から、自立・平等の意識をはぐくみ、思いやりのある人づくりをめざします。
1. 世界の平和を願い、民族や文化の違いを理解し、共に生きるまちをめざします。

平成 19年12月 1日

越 前 町



令和元年度  
**越前町男女共同参画年次報告書**  
令和2年3月発行

編集・発行 越前町男女共同参画・人権室  
〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1  
TEL 0778-34-8715(直通) / FAX 0778-34-1235  
E-mail danjo@town.echizen.lg.jp

